
摂津市ひとり親家庭等
自立促進計画の策定に係る
アンケート調査結果報告書

令和6年7月

摂 津 市

目 次

I. 調査の概要	1
1 調査の目的	1
2 調査概要	1
3 報告書の見方	1
II. 調査結果	2
1 回答者及びその家族について	2
2 就業状況について	9
3 資格・技能について	20
4 収入・面会交流・養育費について	21
5 住居について	33
6 生活全般・各種制度の利用状況について	36
III. 自由意見	45

I. 調査の概要

1 目的

母子家庭、父子家庭及び寡婦をめぐる様々な状況やニーズを把握し、自立を促進するための支援のあり方や今後の施策の方向性を「ひとり親家庭等自立促進計画」に位置づけることを目的とする。

2 概要

- 調査地域：摂津市
- 調査対象者：児童扶養手当を受給しているひとり親
- 調査期間：令和5年8月1日～31日
- 調査基準日：令和5年8月1日
- 調査方法：（母子・父子家庭）児童扶養手当現況届出時に、調査票を配布及び回収
（寡婦）摂津市母子福祉会を通じて、調査票を配布及び回収
- 調査票配布数：（母子・父子家庭）677世帯
（寡婦）50世帯
（合計）727世帯
- 調査票回収数：647世帯
- 調査票回収率：90.0%

3 報告書の見方

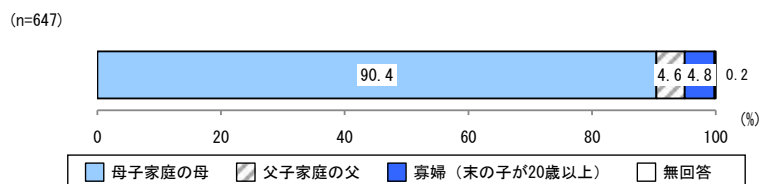
- 回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- 図表中において「無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- 図表中の「n (number of case)」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。
- 報告書内の集計表は上段が実数、下段が%を示しています。
- 報告書において、設問の文章、グラフの回答選択肢の見出しを簡略化している場合があります。

Ⅱ. 調査結果

1 回答者及びその家族について

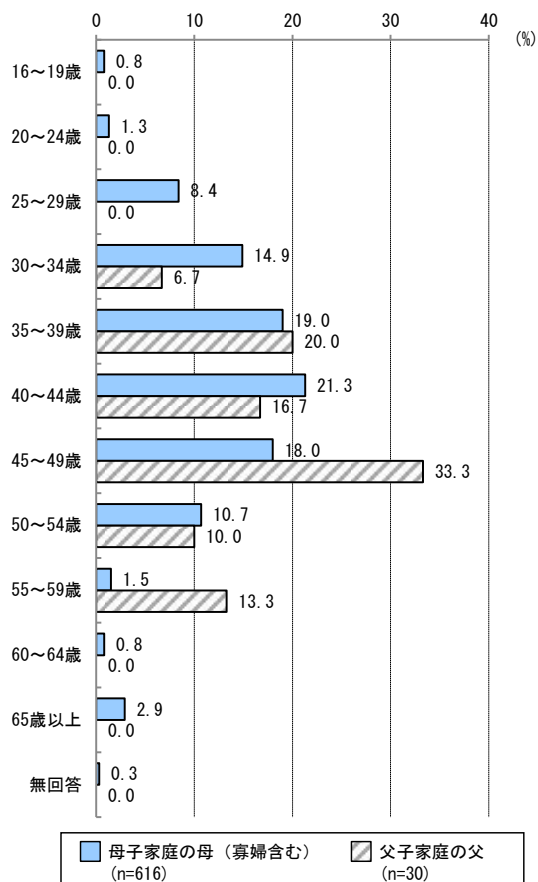
(1) ひとり親家庭の種別〈単数回答〉

母子家庭が90.4%、父子家庭が4.6%、寡婦（末の子が20歳以上）が4.8%となっています。



(2) 回答者の年齢〈単数回答〉〔問1〕

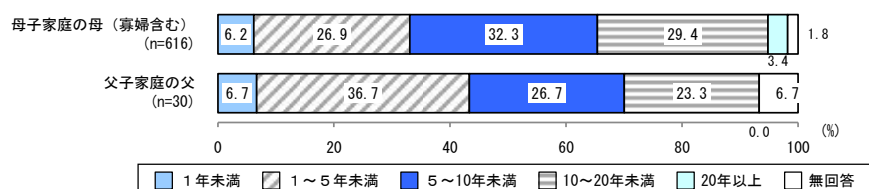
母子家庭は「40～44歳」、父子家庭は「45～49歳」が最も多くなっています。



(3) ひとり親になって何年になるか〈単数回答〉〔問2〕

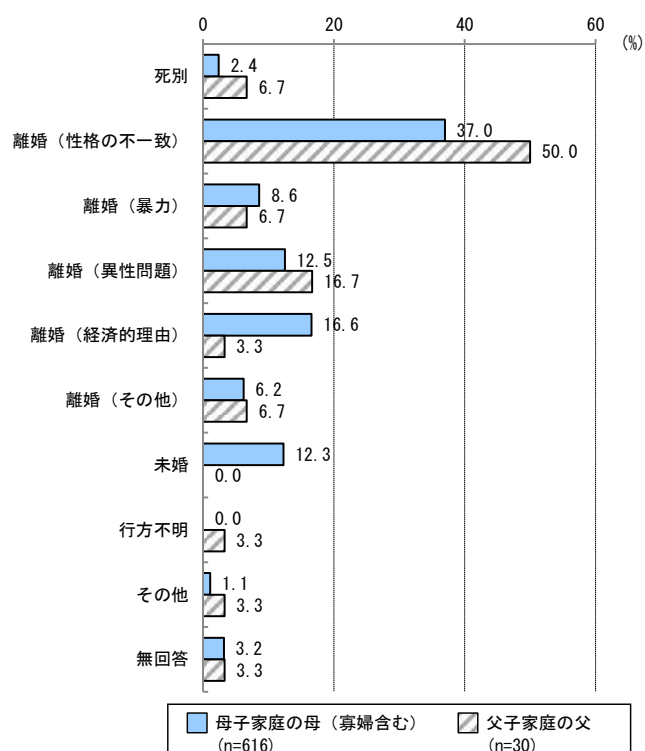
母子家庭は「5～10年未満」、父子家庭は「1～5年未満」が最も多くなっています。

※寡婦の方は一番下のお子さんが20歳になって何年になるか



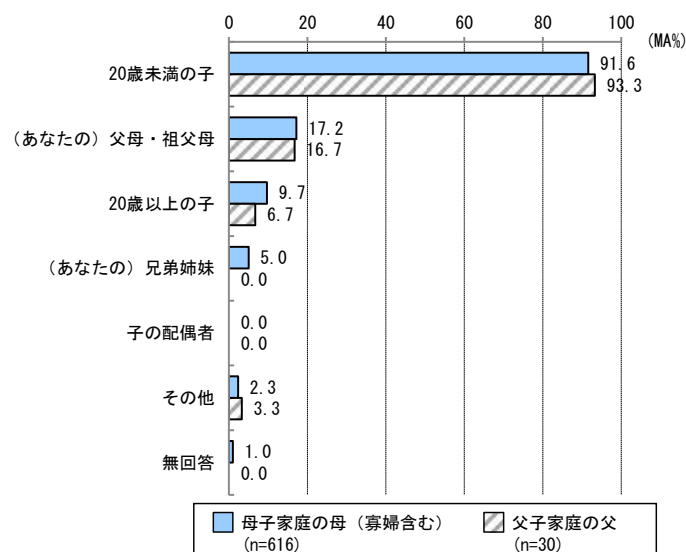
(4) ひとり親になった理由〈単数回答〉〔問3〕

母子家庭、父子家庭ともに「離婚 (性格の不一致)」が最も多くなっています。



（５）一緒に住んでいる家族〈複数回答〉〔問４〕

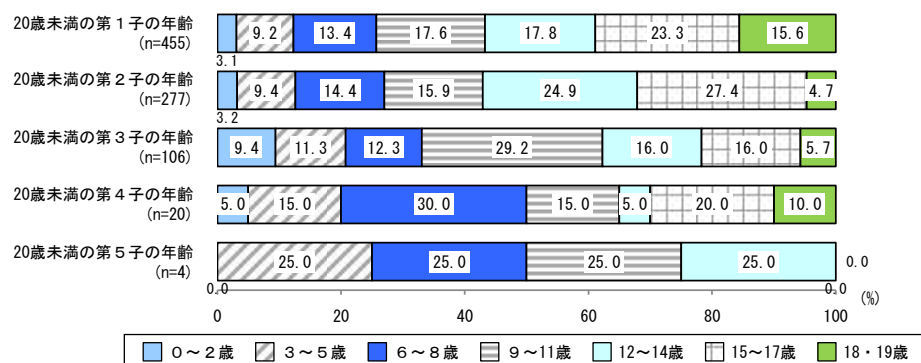
母子家庭、父子家庭ともに「20 歳未満の子」が９割以上となっています。



◎一緒に住んでいるお子さんの年齢〈数量回答〉〔問4-2(1-1、2-1、3-1、4-1、5-1)〕

第1子と第2子は「15～17 歳」、第3子は「9～11 歳」、第4子は「6～8歳」が最も多くなっています。

※「20 歳未満の子ども」「20 歳以上の子ども」とお住まいと回答された方のみ

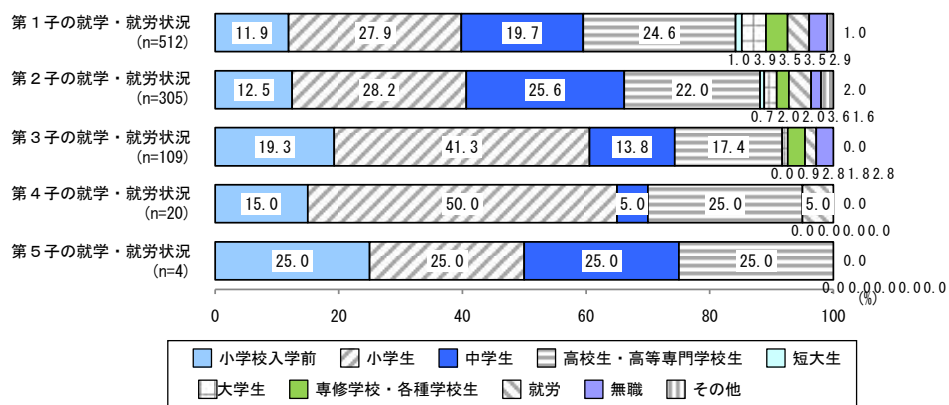


◎一緒に住んでいるお子さんの現在の就学・就労状況〈単数回答〉

〔問4-2(1-2, 2-2、3-2、4-2、5-2)〕

第5子を除いて、いずれも「小学生」が最も多くなっています。

※「20歳未満の子ども」「20歳以上の子ども」とお住まいと回答された方のみ



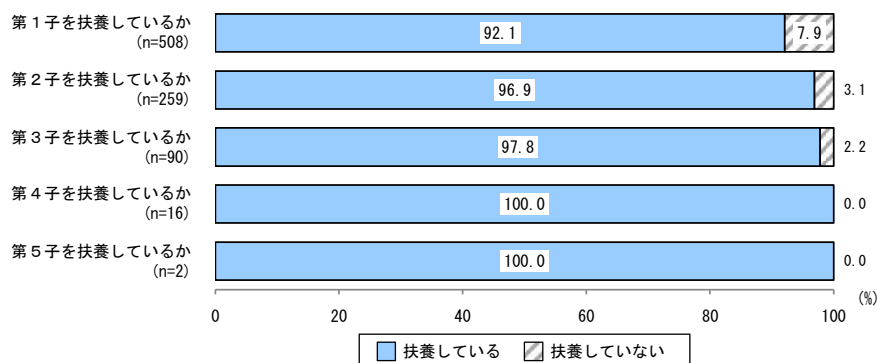
◎一緒に住んでいるお子さんを自分が扶養しているか〈単数回答〉

〔問4-2(1-3、2-3、3-3、4-3、5-3)〕

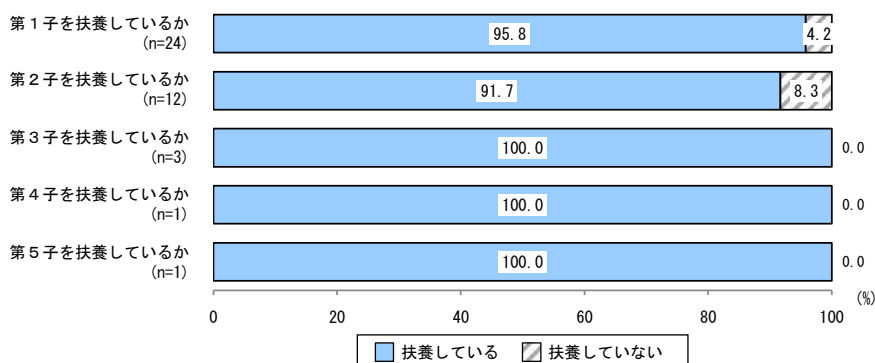
母子家庭は第1子、第2子、第3子、父子家庭は第1子と第2子でわずかに「扶養していない」の回答がありますが、9割以上が「扶養している」となっています。

※「20歳未満の子ども」「20歳以上の子ども」とお住まいと回答された方のみ

母子家庭



父子家庭



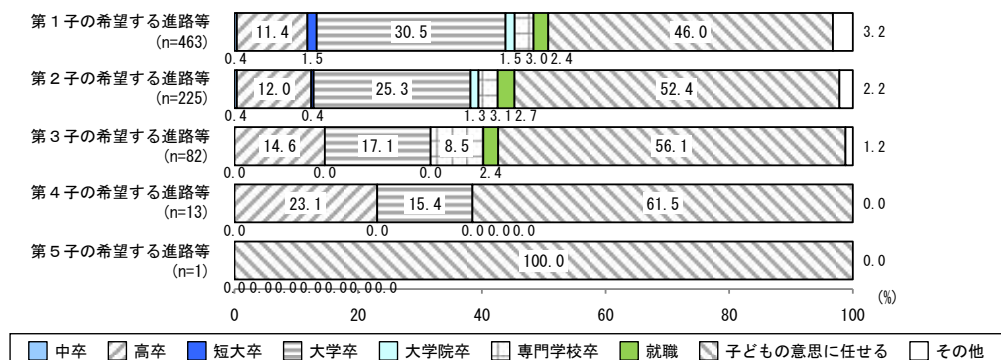
◎一緒に住んでいるお子さんの希望する（していた）進路〈単数回答〉

〔問4-2(1-4、2-4、3-4、4-4、5-4)〕

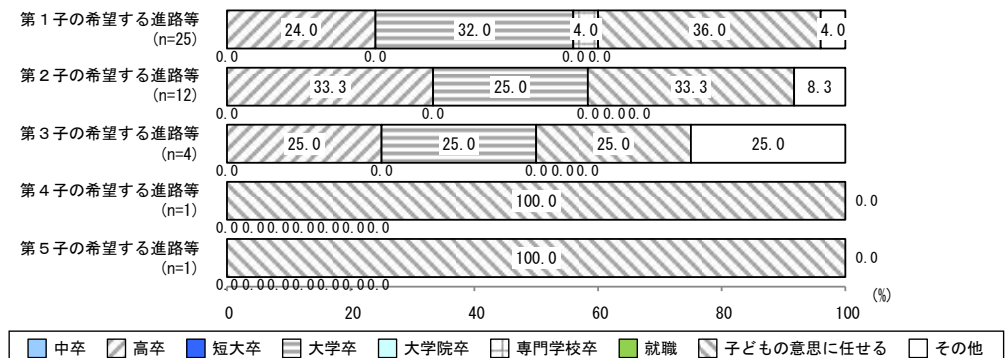
母子家庭は第1子から第5子まですべて、父子家庭は第3子を除いて「子どもの意思に任せる」が最も多くなっています。

※「20歳未満の子ども」「20歳以上の子ども」とお住まいと回答された方のみ

母子家庭



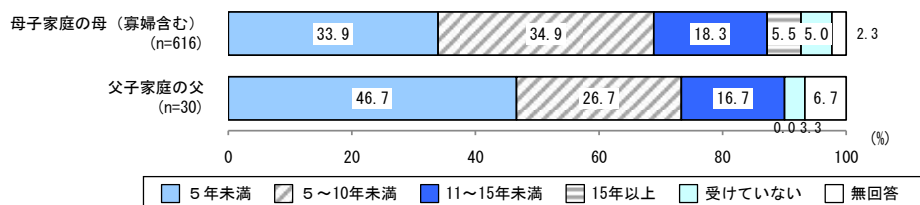
父子家庭



（７）児童扶養手当を何年間受けているか〈単数回答〉〔問5〕

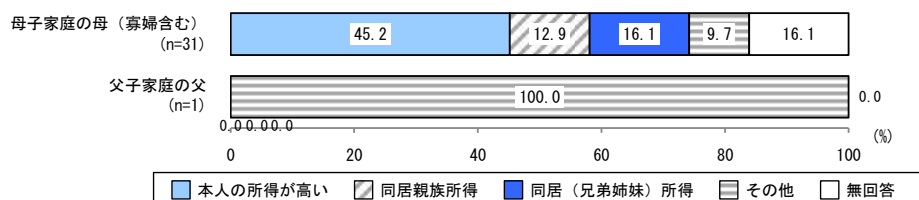
母子家庭は「５～１０年未満」が最も多くなっています。

※寡婦の方は、何年間受けていたか



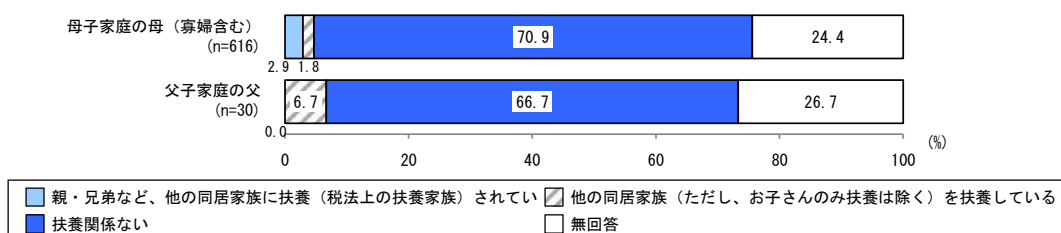
◎児童扶養手当を受けていない理由〈単数回答〉〔問5-2〕

母子家庭は「本人の所得が高い」が最も多く、父子家庭は回答者が一名の為「その他」が100.0%となっています。



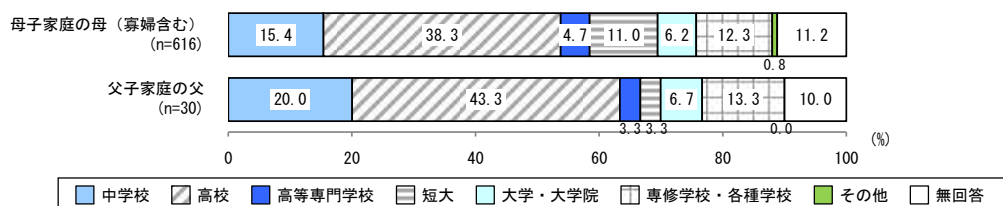
（８）現在の扶養関係〈単数回答〉〔問5-3〕

母子家庭、父子家庭ともに「扶養関係ない」が最も多くなっています。



（９）回答者の最終学歴〈単数回答〉〔問6〕

母子家庭、父子家庭ともに「高校」が最も多くなっています。



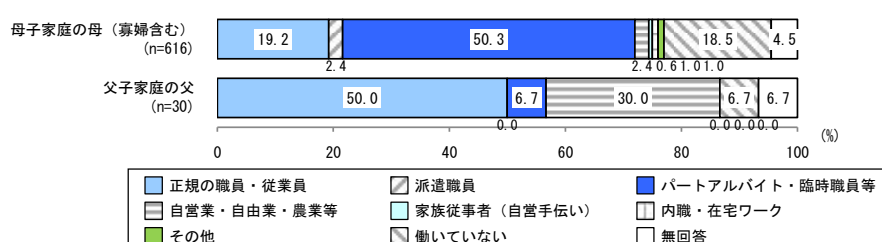
2 就業状況について

(1) - 1 ひとり親家庭となる前の就業形態・職種〈単数回答〉〔問7(1-1)、7(1-2)〕

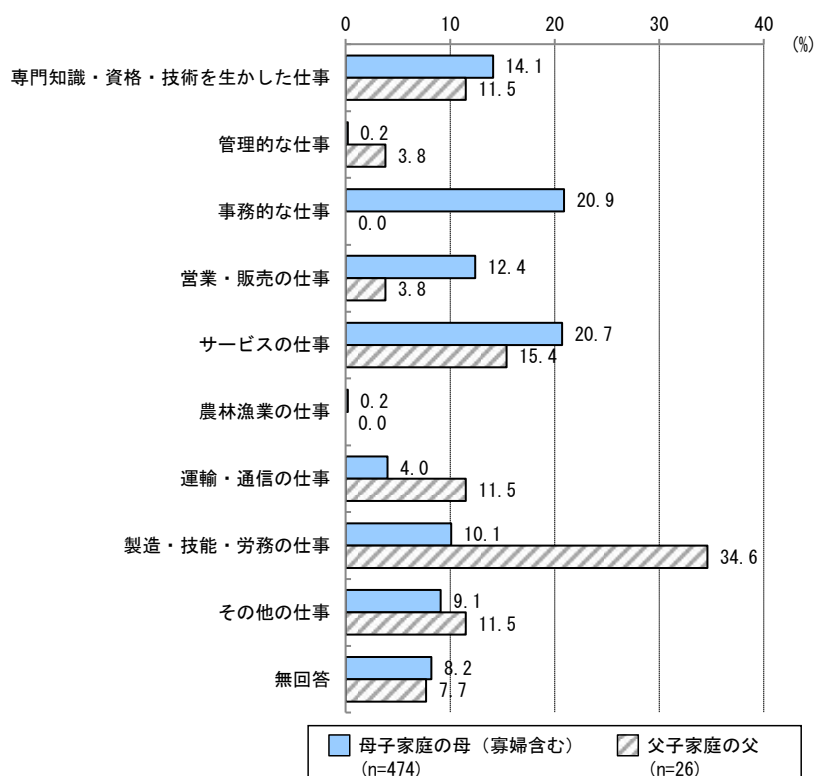
ひとり親となる前の就業形態は、母子家庭が「パートアルバイト・臨時職員等」、父子家庭が「正規の職員・従業員」で最も多くなっています。

職種は、母子家庭が「事務的な仕事」、父子家庭が「製造・技能・労務の仕事」で最も多くなっています。

就業形態



職種

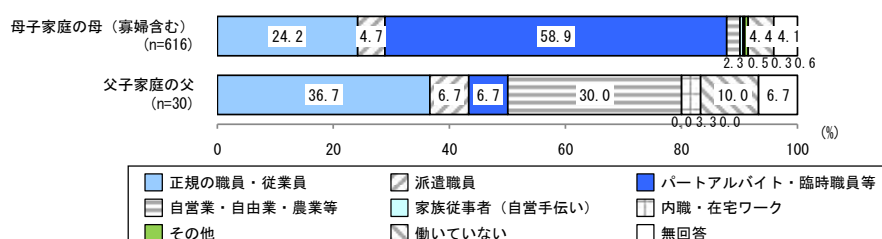


（１）－２ ひとり親となった後の就業形態・職種〈単数回答〉〔問7(2-1)、7(2-2)〕

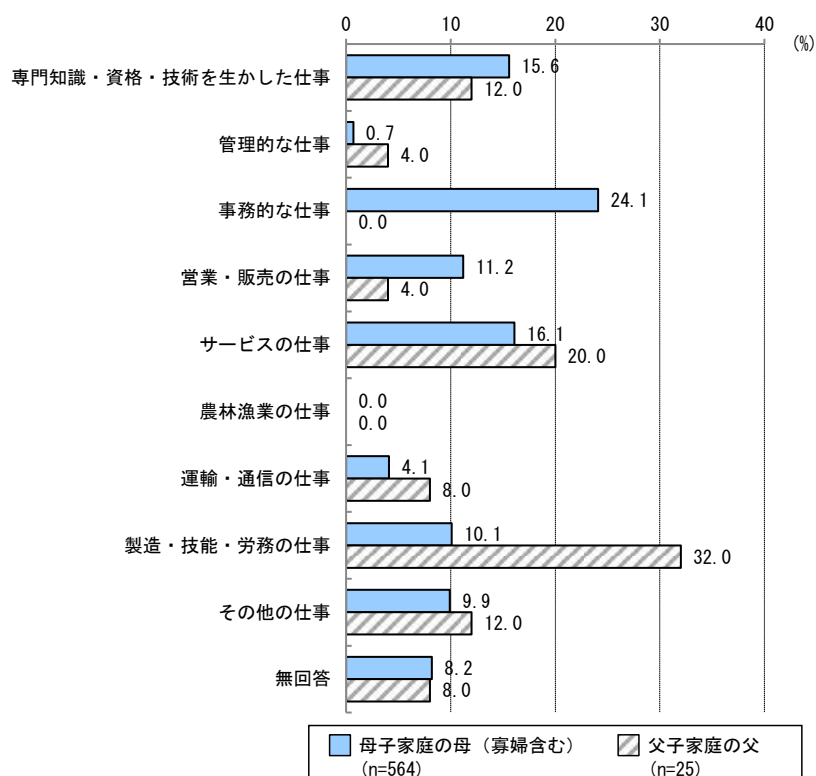
ひとり親となった後の就業形態は、母子家庭が「パートアルバイト・臨時職員等」、父子家庭が「正規の職員・従業員」で最も多くなっています。ひとり親となる前と比べると、母子家庭は働いていない割合が減り、「正規の職員・従業員」「パートアルバイト・臨時職員等」の割合が多くなり、父子家庭は「正規の職員・従業員」の割合が減り、「派遣職員」の回答がみられます。

職種は、母子家庭が「事務的な仕事」、父子家庭が「製造・技能・労務の仕事」で最も多くなっています。

就業形態



職種

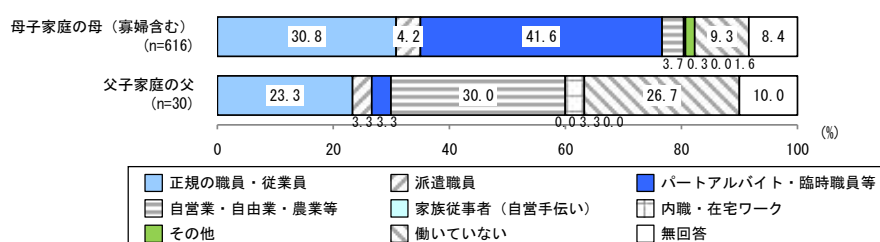


(1) - 3 現在の就業形態・職種〈単数回答〉〔問7(3-1)、7(3-2)〕

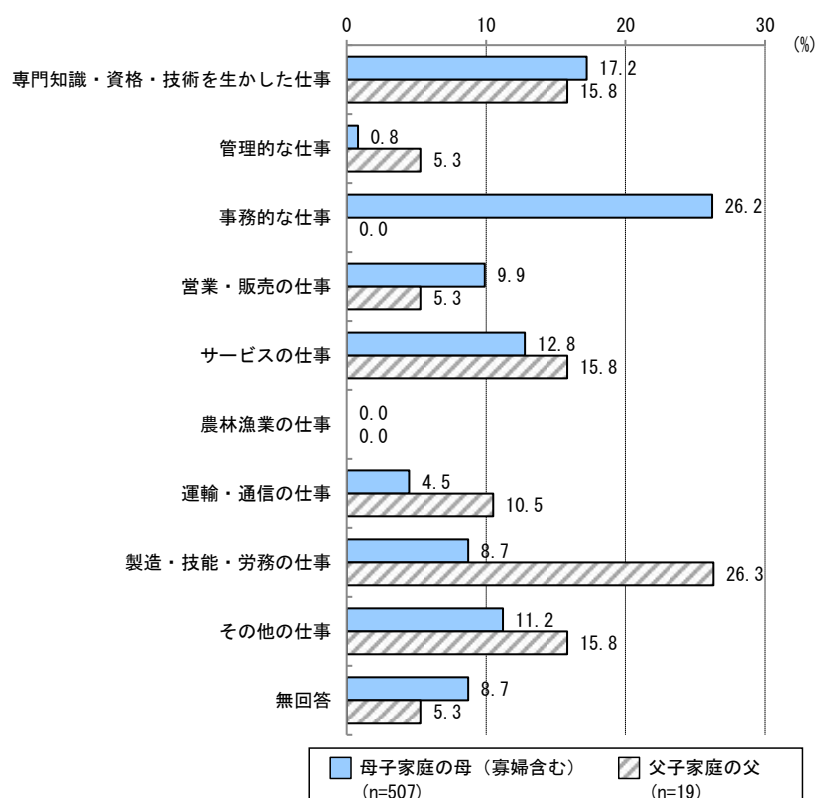
現在の就業形態は、母子家庭が「パートアルバイト・臨時職員等」、父子家庭が「自営業・自由業・農業等」で最も多くなっています。

職種は、母子家庭が「事務的な仕事」、父子家庭が「製造・技能・労務の仕事」で最も多くなっています。

就業形態

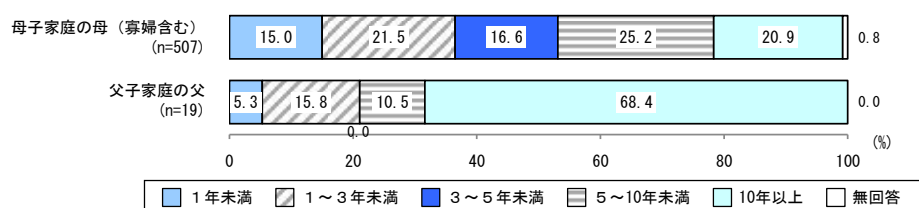


職種



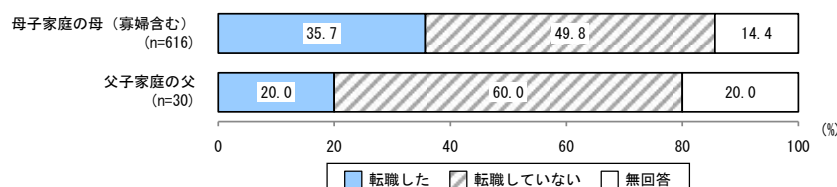
（２）現在の仕事の勤続年数〈単数回答〉〔問7-2〕

母子家庭は「５～１０年未満」、父子家庭は「１０年以上」が最も多くなっています。



（３）ひとり親となったことをきっかけに転職をしたか〈単数回答〉〔問7-3〕

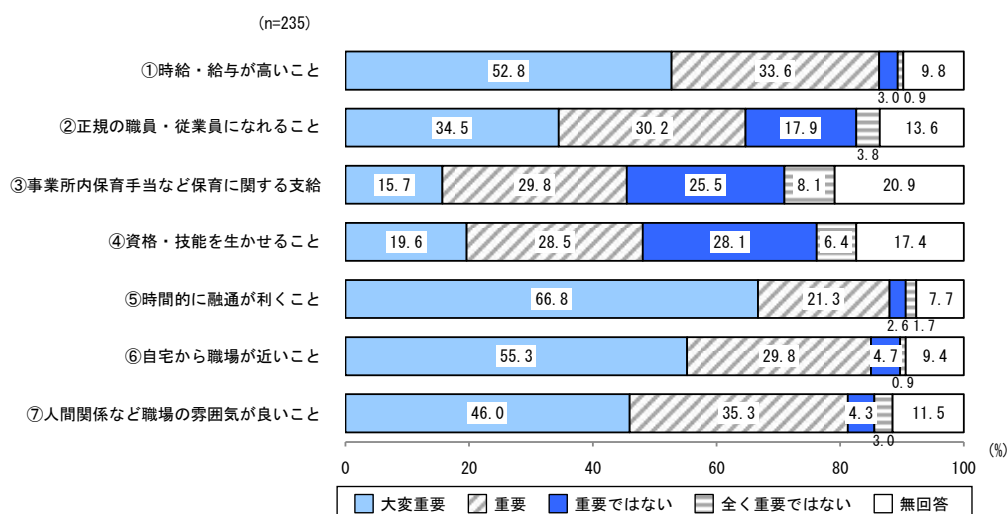
母子家庭、父子家庭ともに「転職していない」が多くなっていますが、母子家庭の方がひとり親となったことをきっかけに転職した割合が高くなっています。



◎転職を考慮する際の重要度〈単数回答〉〔問7-4〕

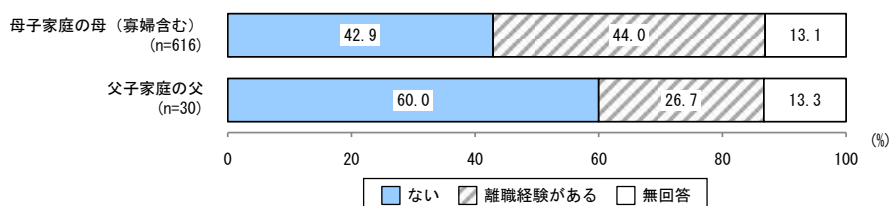
「大変重要」の回答が多いのは、『⑤時間的に融通が利くこと』や『⑥自宅から職場が近いこと』、『①時給・給与が高いこと』となっています。

※転職した方のみ



（４）ひとり親になってから現在までの間に離職経験があるか〈単数回答〉〔問7-5〕

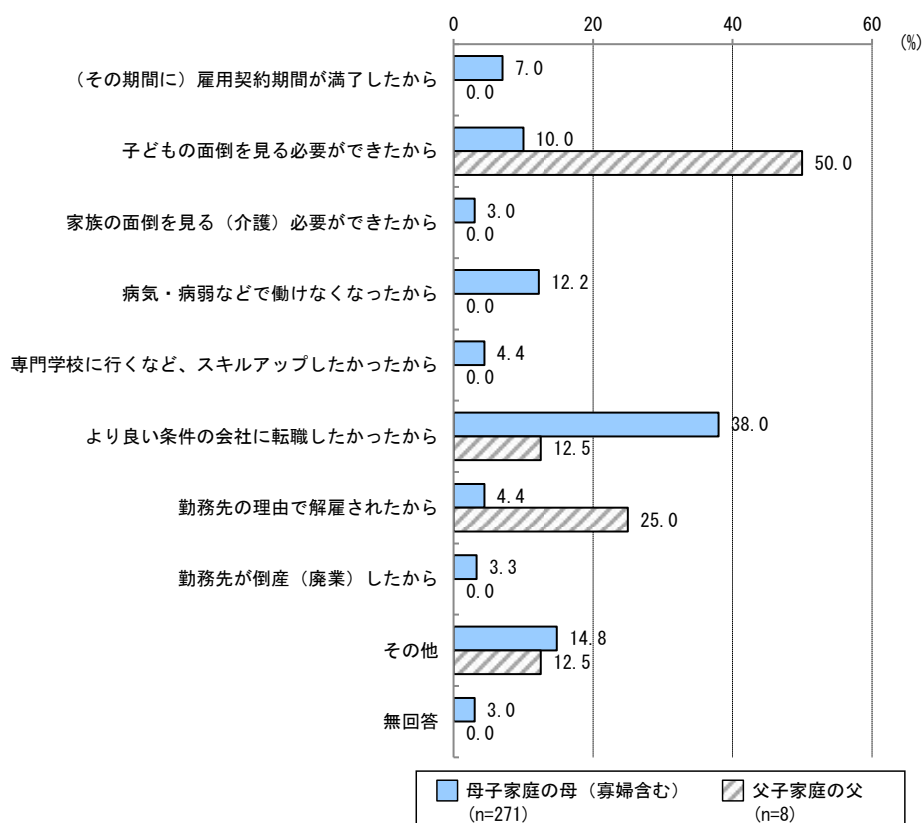
母子家庭は「離職経験がある」、父子家庭は「ない」が多くなっています。



◎離職の理由〈単数回答〉〔問7-6〕

母子家庭は「より良い条件の会社に転職したかったから」、父子家庭は「子どもの面倒を見る必要ができたから」が最も多くなっています。

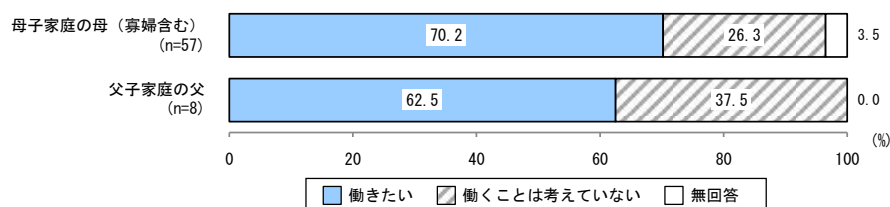
※離職経験がある方のみ



（５）働きたいという希望があるか〈単数回答〉〔問8〕

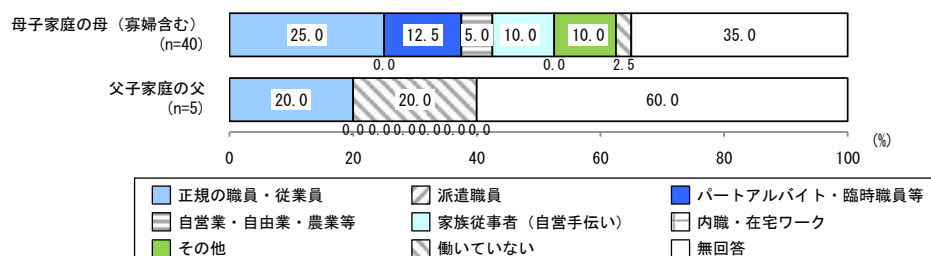
母子家庭、父子家庭ともに「働きたい」が多くなっています。

※問7（3-1）で働いていないと回答された方のみ



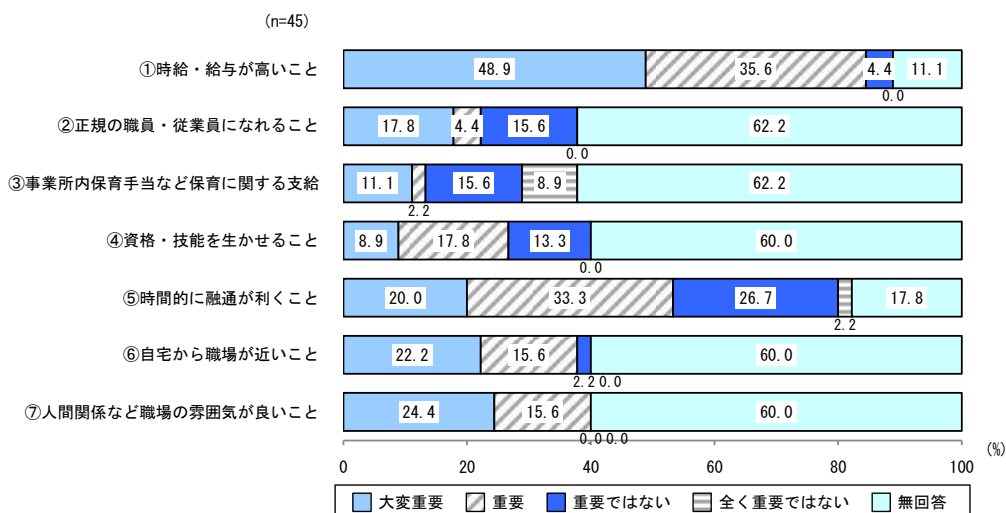
◎希望する就業形態〈単数回答〉〔問8-2〕

母子家庭、父子家庭ともに「正規の職員・従業員」が最も多く、父子家庭は「派遣社員」が同率となっています。



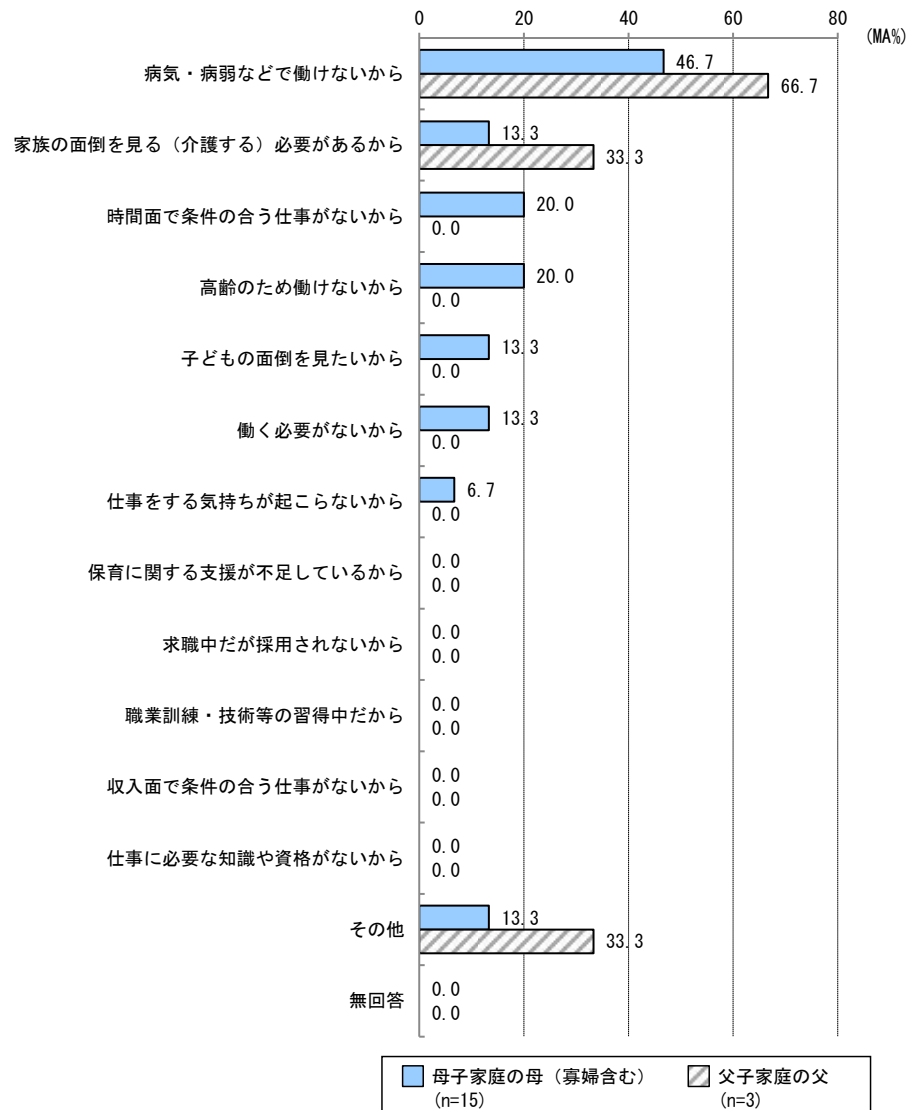
◎就業する際の重要度〈単数回答〉〔問8-3〕

「大変重要」の回答が多いのは、『①時給・給与が高いこと』となっています。



◎働くことができない理由〈複数回答〉〔問8-4〕

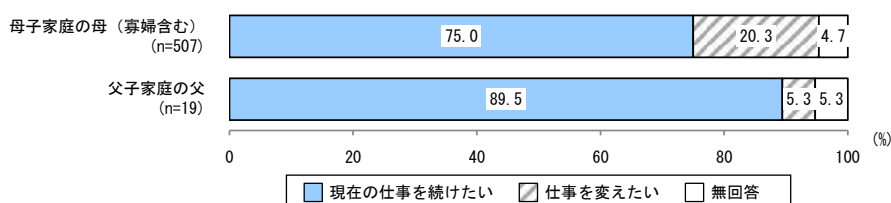
母子家庭、父子家庭ともに「病気・病弱などで働けないから」が最も多くなっています。



（６）現在の仕事からの転職希望があるか〈単数回答〉〔問9〕

母子家庭、父子家庭ともに「現在の仕事を続けたい」が多くなっています。

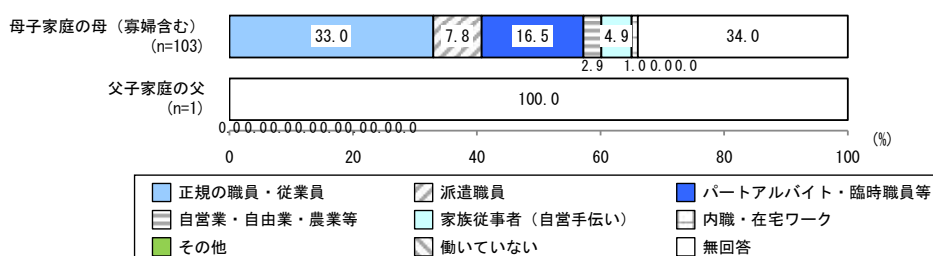
※問7で現在仕事をしていると回答された方のみ



◎希望する就業形態〈単数回答〉〔問9-2〕

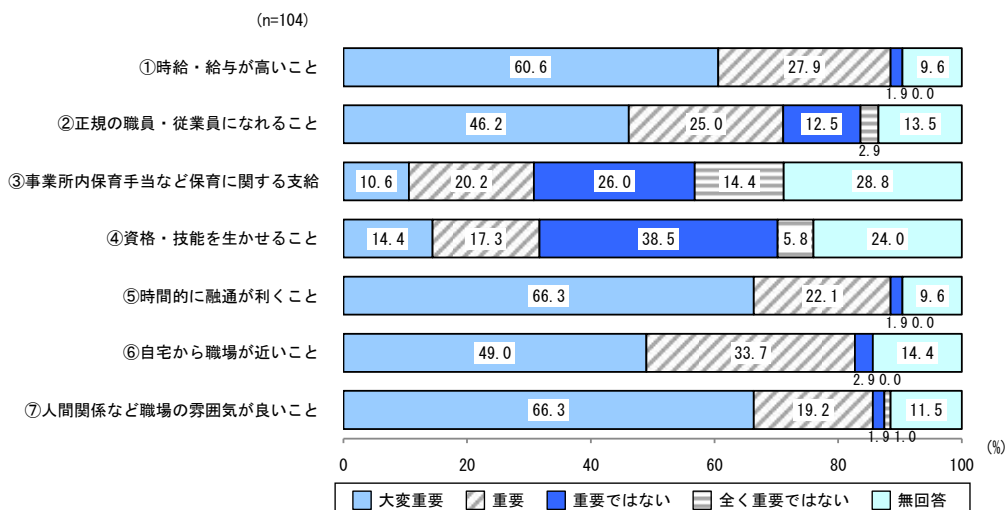
母子家庭は「正規の職員・従業員」が多くなっています。

※問9で仕事を变えたいと回答された方のみ



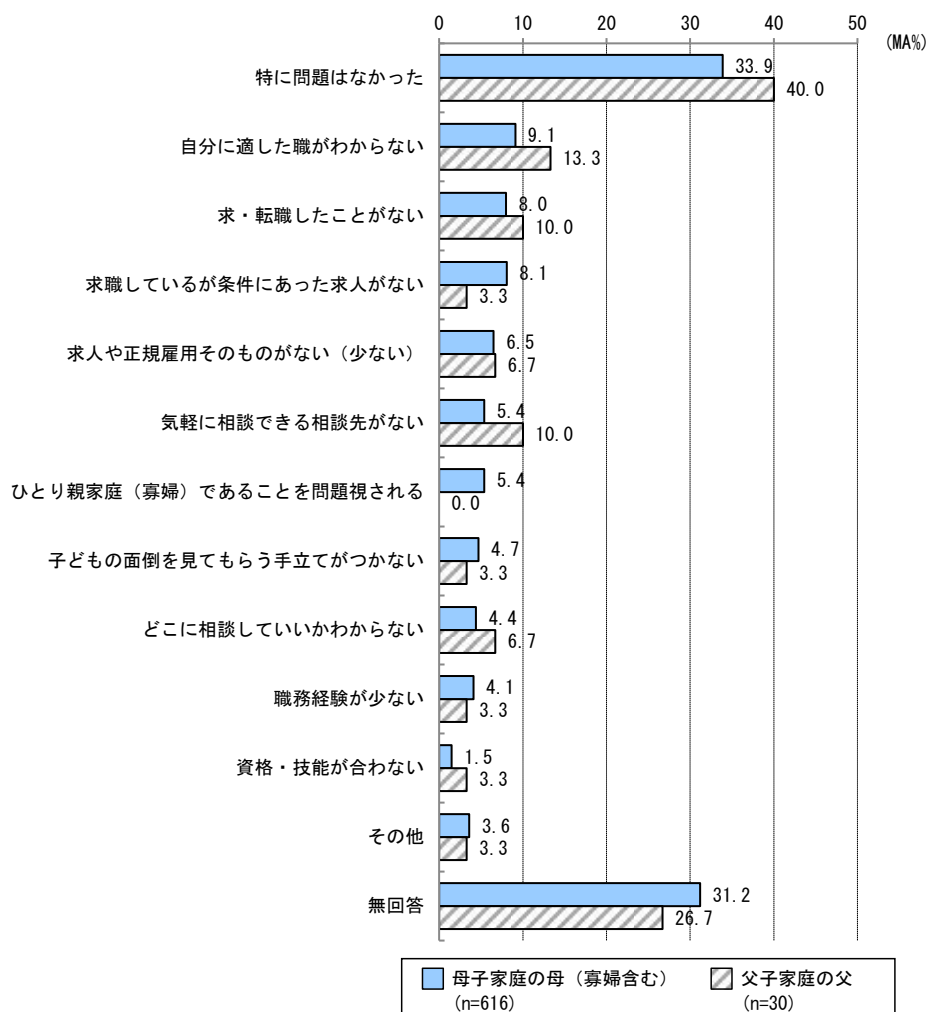
◎転職する際の重要度〈単数回答〉〔問9-3〕

「大変重要」の回答が多いのは、『⑤時間的に融通が利くこと』や『⑦人間関係など職場の雰囲気が良いこと』、『①時給・給与が高いこと』となっています。



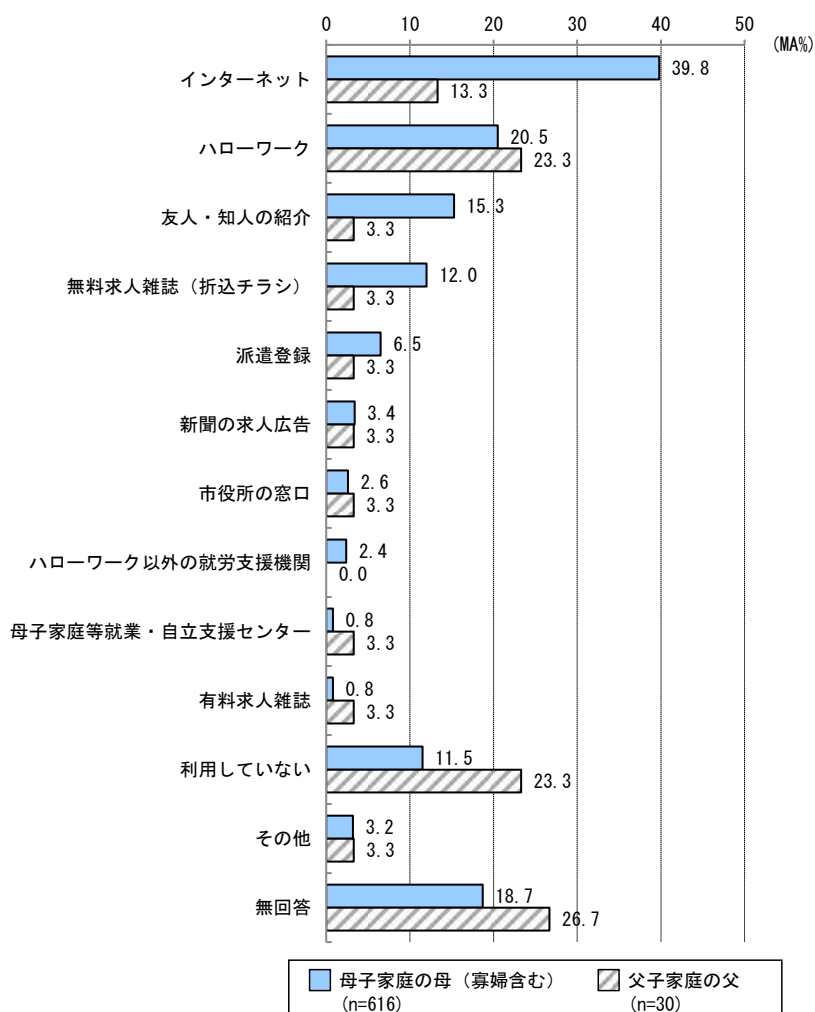
（７）現在または直近の求職・転職活動においての問題〈複数回答〉〔問 10〕

「特に問題はなかった」を除くと、母子家庭、父子家庭ともに「自分に適した職がわからない」が最も多くなっています。



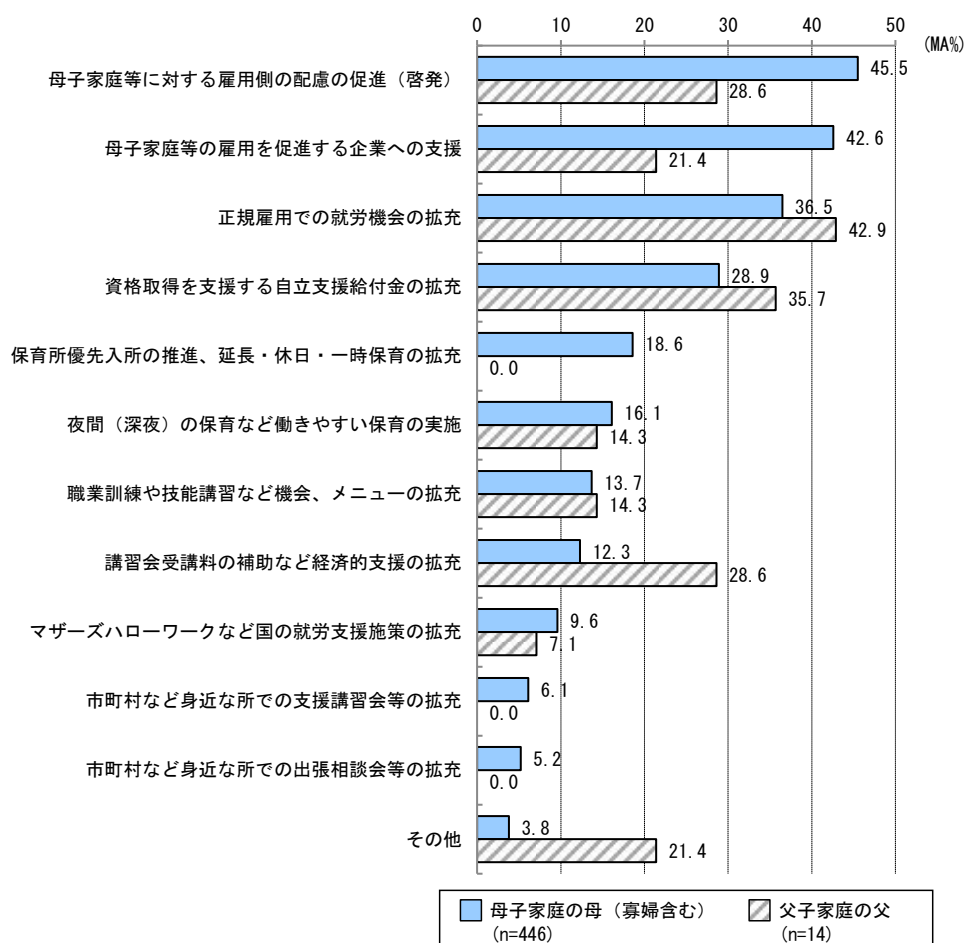
（８）直近の仕事を探す際の情報源〈複数回答〉〔問 11〕

母子家庭は「インターネット」、父子家庭は「ハローワーク」と「利用していない」が最も多くなっています。



（９）労働環境の改善について行政に望む施策〈複数回答〉〔問 12〕

母子家庭は「母子家庭等に対する雇用側の配慮の促進（啓発）」、父子家庭は「正規雇用での就労機会の拡充」が最も多くなっています。



3 資格・技能について

(1) 就職やキャリアアップにあたり習得したい資格・技能〈複数回答〉〔問13〕

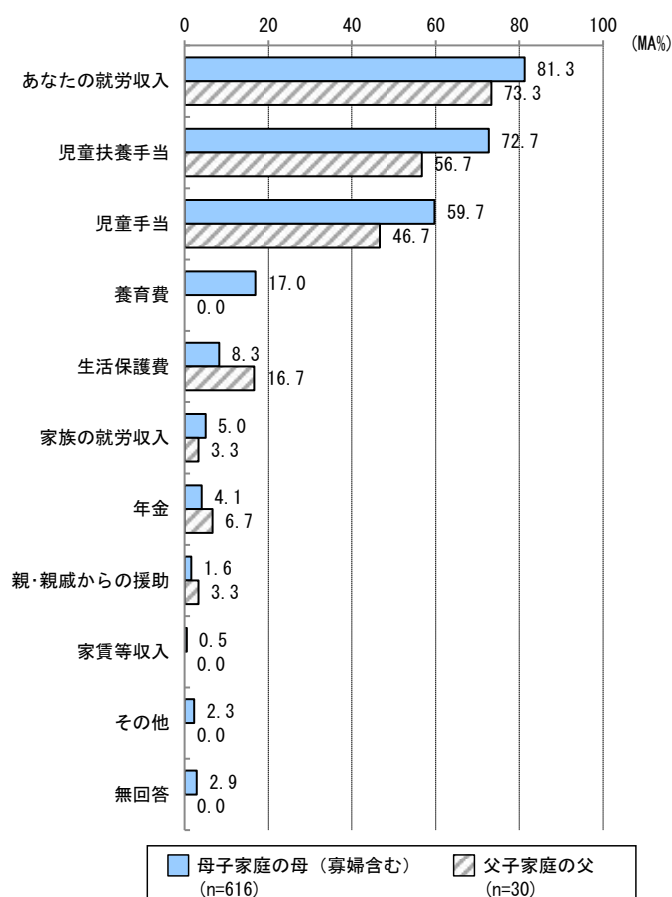
「特になし」を除くと、母子家庭、父子家庭ともに「パソコン」が最も多くなっています。



4 収入・面会交流・養育費について

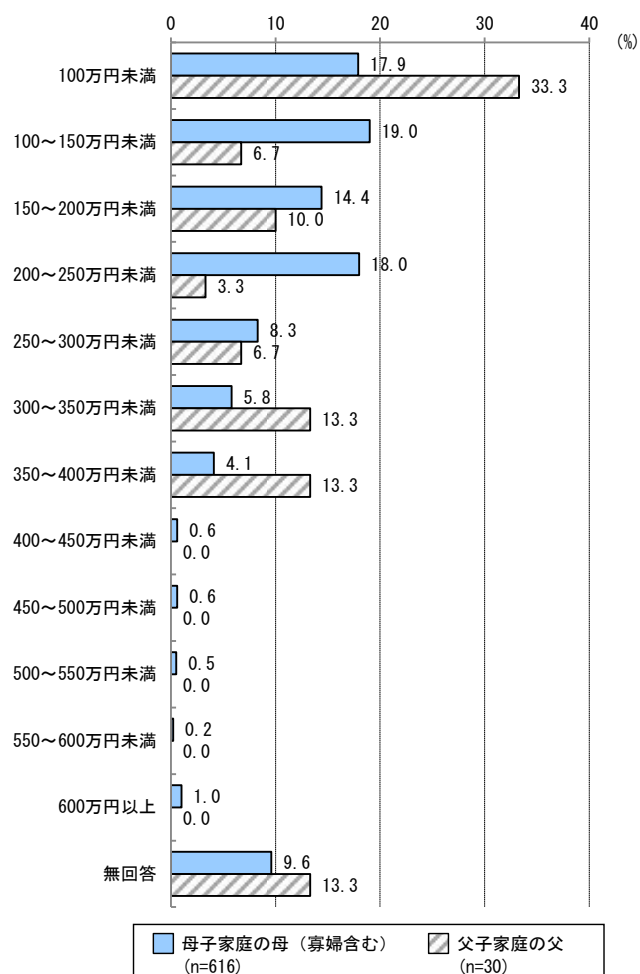
(1) 世帯収入の内訳〈複数回答〉〔問 14〕

母子家庭、父子家庭ともに「あなたの就労収入」が最も多くなっています。



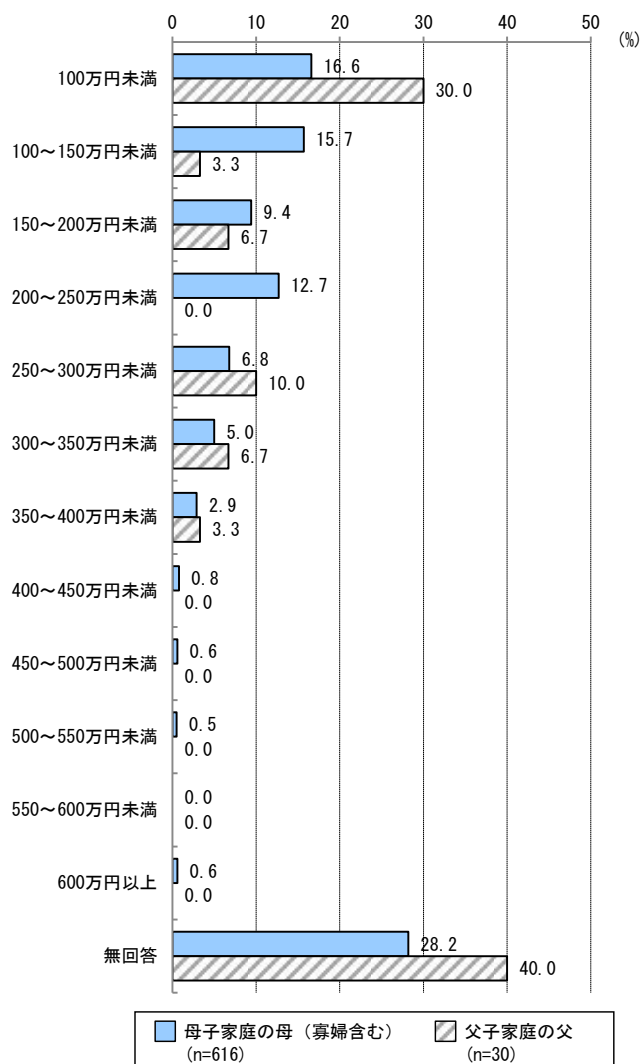
（２）調査対象者の令和４年（１月～１２月）の年間総収入（税込み）〈単数回答〉〔問 15〕

母子家庭は「100～150万円未満」、父子家庭は「100万円未満」が最も多くなっています。



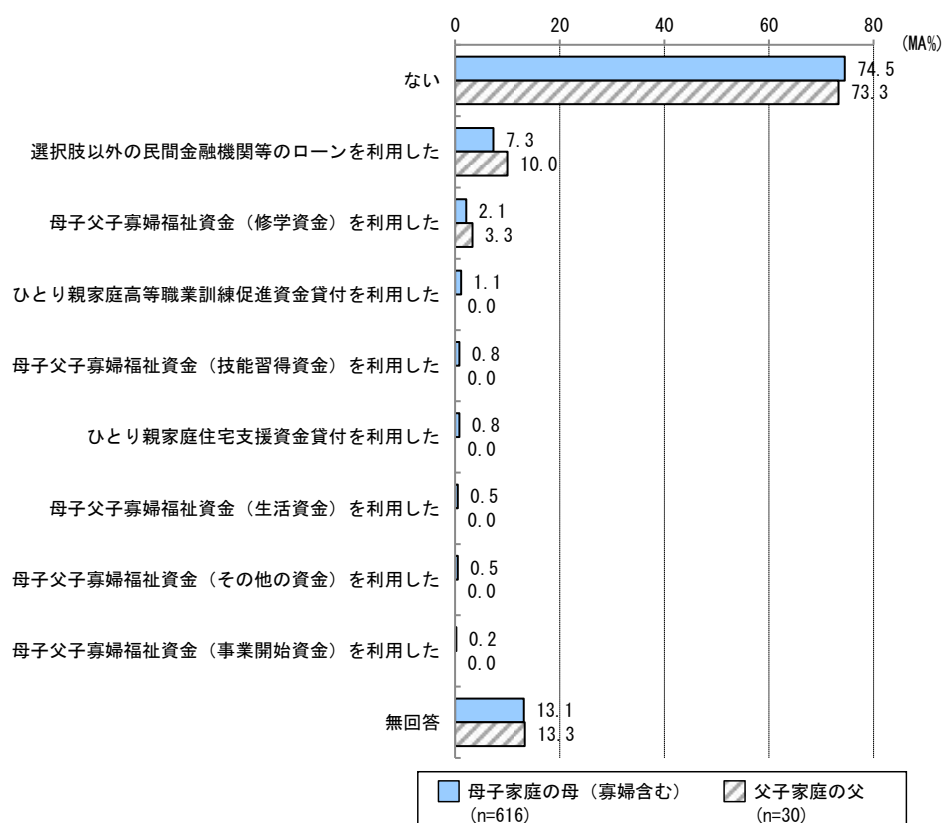
◎年間総収入のうち、就労による収入額〈単数回答〉〔問 15-2〕

母子家庭、父子家庭ともに「100万円未満」が、最も多くなっています。



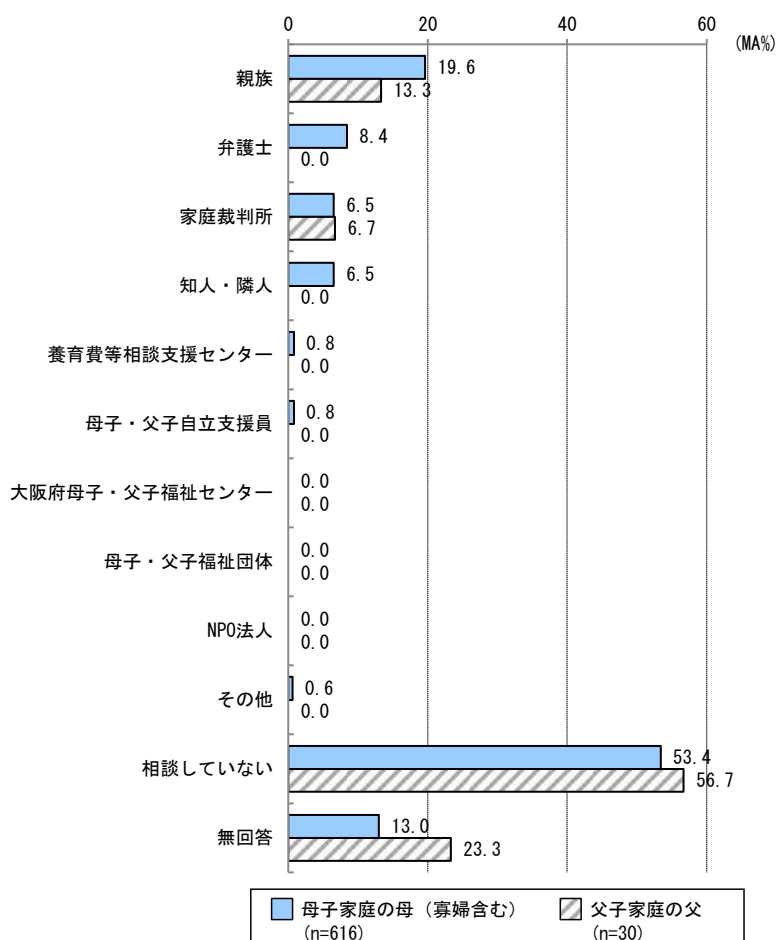
（３）調査対象者が現在までの間に、貸付（融資）を利用したか〈複数回答〉〔問 16〕

母子家庭、父子家庭ともに「ない」が最も多くなっています。



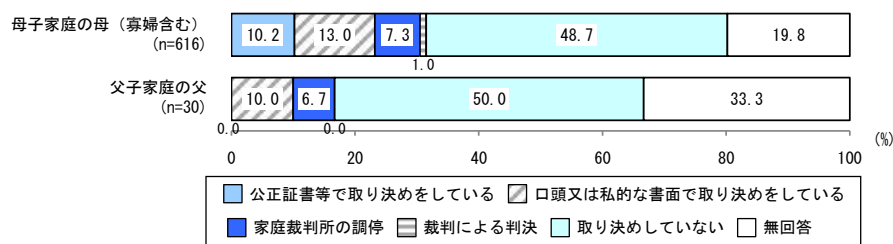
（４）養育費の相談先〈複数回答〉〔問 17〕

母子家庭、父子家庭ともに「相談していない」が最も多くなっています。



◎養育費の取り決め内容〈単数回答〉〔問 17-2〕

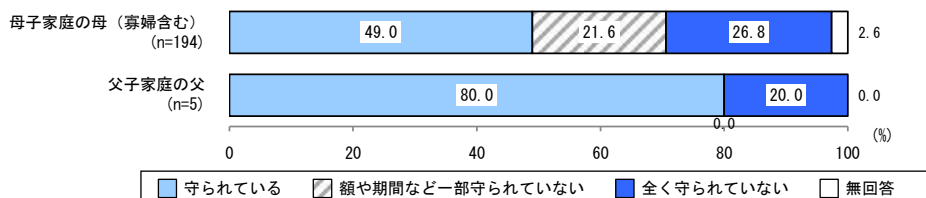
母子家庭、父子家庭ともに「取り決めていない」が最も多くなっています。



◎養育費の取り決めが守られているか〈単数回答〉〔問 17-3〕

母子家庭、父子家庭ともに「守られている」が多くなっていますが、「全く守られていない」も2割以上となっています。

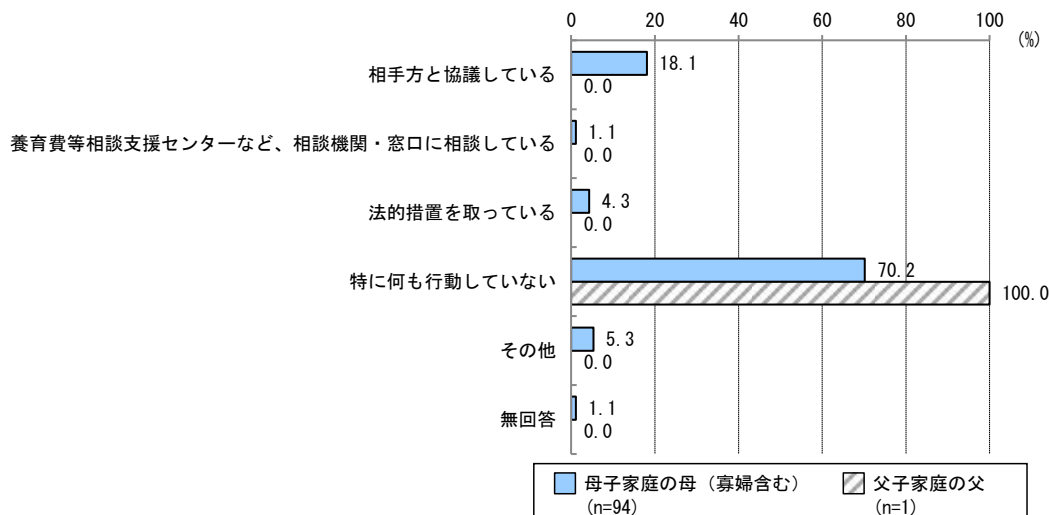
※取り決めをしている方のみ



◎養育費の取り決めが守られていないことに対して行動しているか〈単数回答〉〔問 17-4〕

母子家庭、父子家庭ともに「特に何も行動していない」が最も多くなっています。

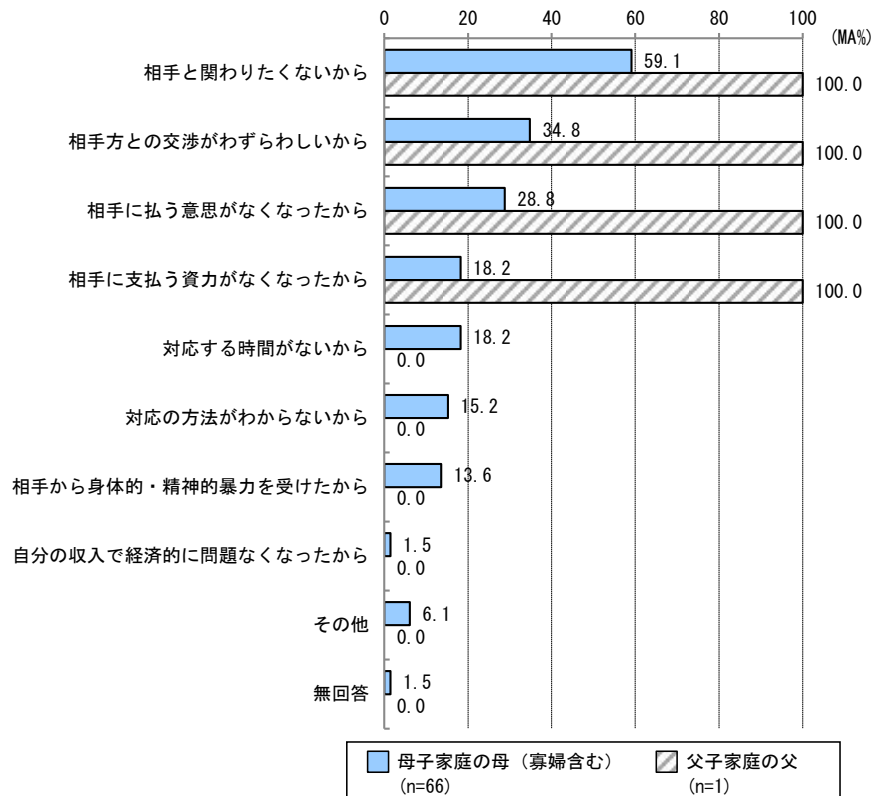
※取り決めが守られていない方のみ



◎行動していない理由〈複数回答〉〔問 17-5〕

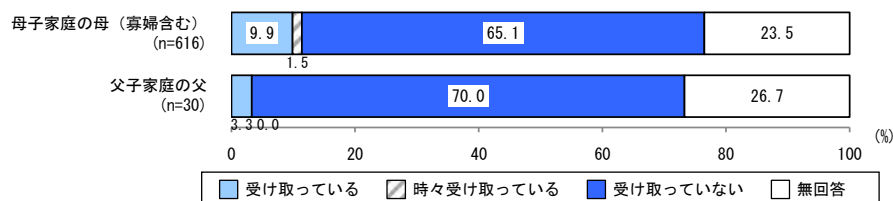
母子家庭、父子家庭ともに「相手と関わりたくないから」が最も多く、父子家庭については回答者が一名のため、「相手方との交渉がわずらわしいから」、「相手に払う意思がなくなったから」、相手に支払う資力がなくなったから」も 100.0% になっています。

※特に何も行動していない方のみ



(5) 養育費を受け取っているか〈単数回答〉〔問 17-6(1-1)〕

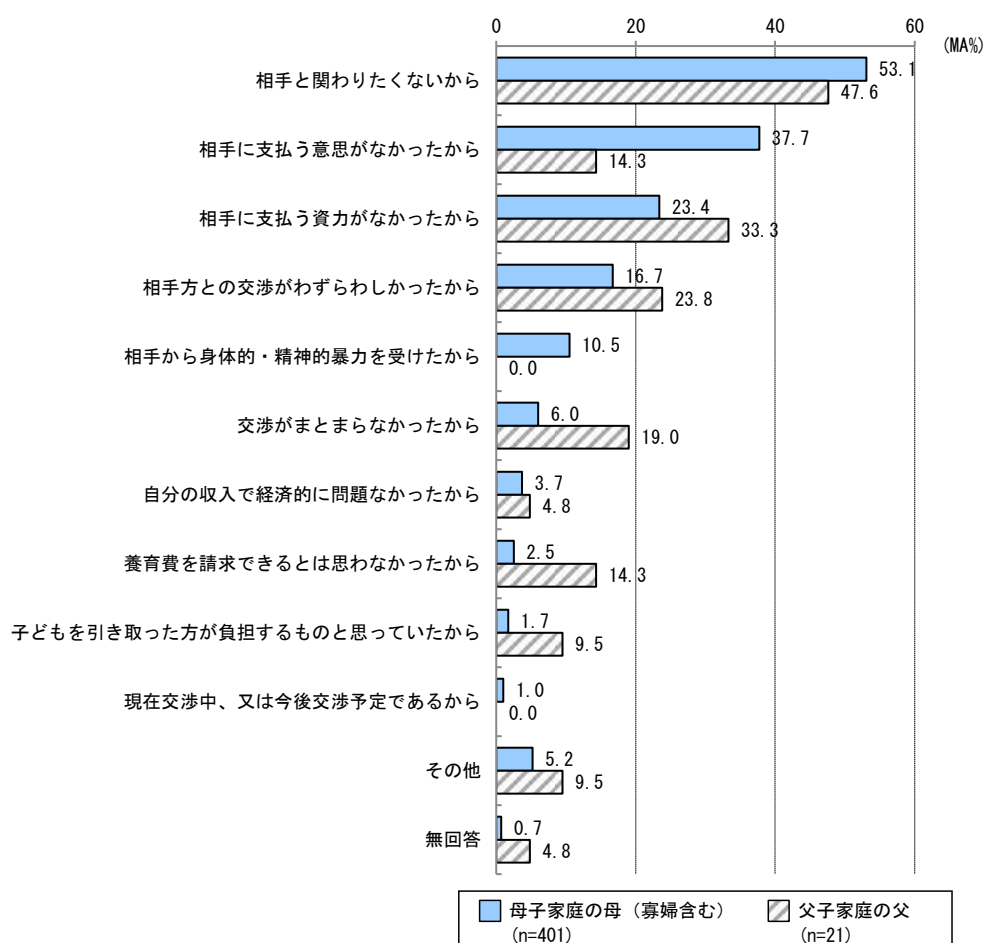
母子家庭、父子家庭ともに「受け取っていない」が最も多くなっています。



◎養育費を受け取っていない理由〈複数回答〉〔問 17-7〕

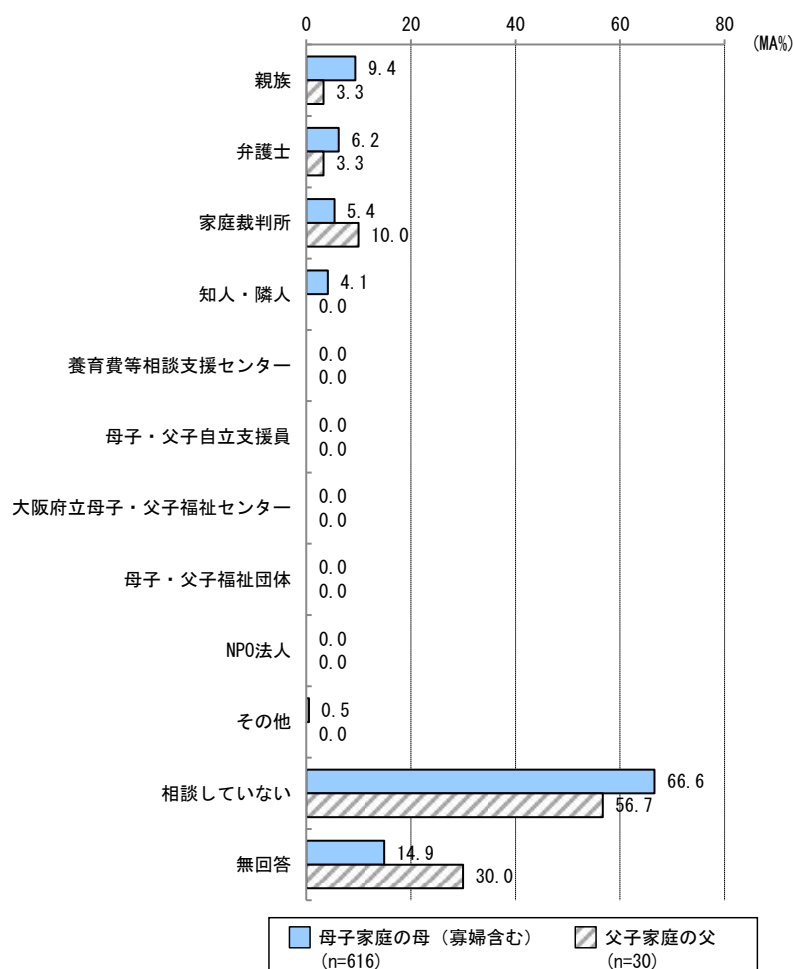
母子家庭、父子家庭ともに「相手と関わりたくないから」が最も多くなっています。

※養育費を受け取っていない方のみ



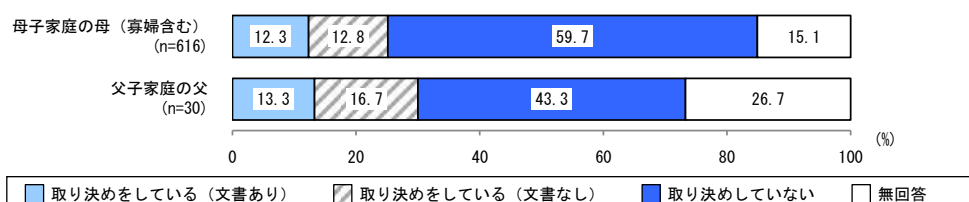
（６）子どもの面会交流の相談先〈複数回答〉〔問 18〕

母子家庭、父子家庭ともに「相談していない」が最も多くなっています。



（７）離別した相手と子どもの面会交流の取り決めをしているか〈単数回答〉〔問 18-2〕

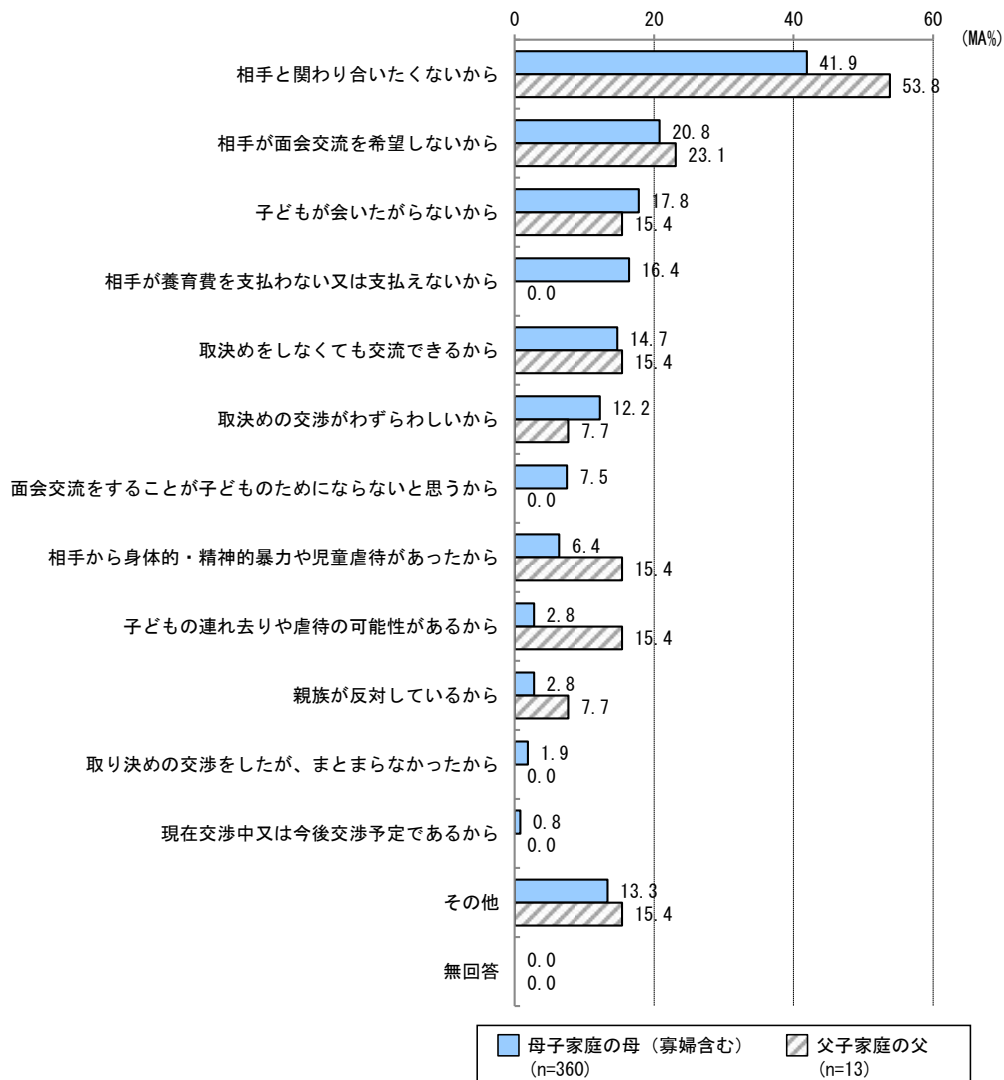
母子家庭、父子家庭ともに「取り決めしていない」が最も多くなっています。



◎面会交流の取り決めをしていない理由〈複数回答〉〔問 18-3〕

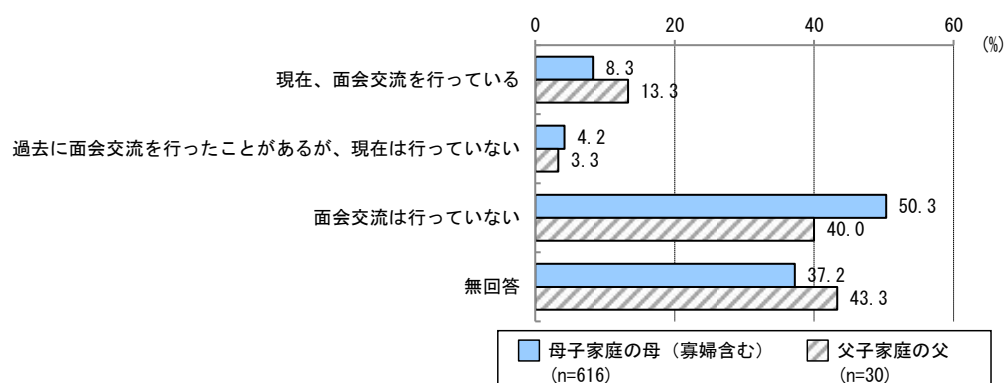
母子家庭、父子家庭ともに「相手と関わり合いたくないから」が最も多くなっています。

※取り決めをしていない方のみ



（８）面会交流をしているか〈単数回答〉〔問 18-4〕

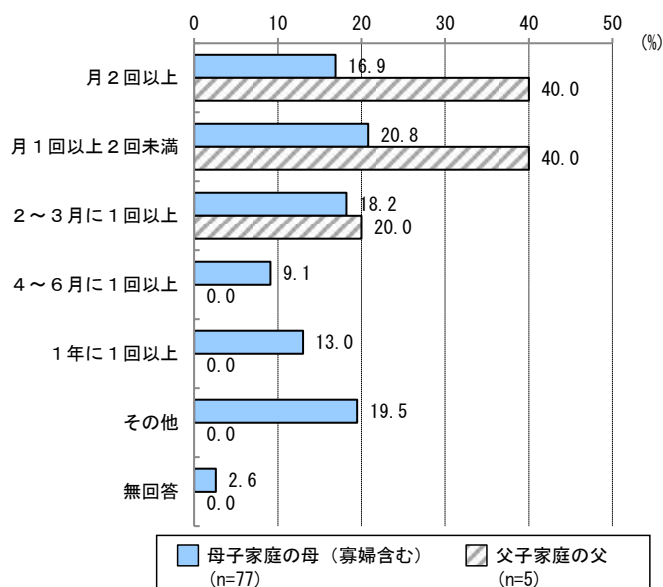
母子家庭、父子家庭ともに「面会交流は行っていない」が最も多くなっています。



◎面会交流の頻度〈単数回答〉〔問 18-5〕

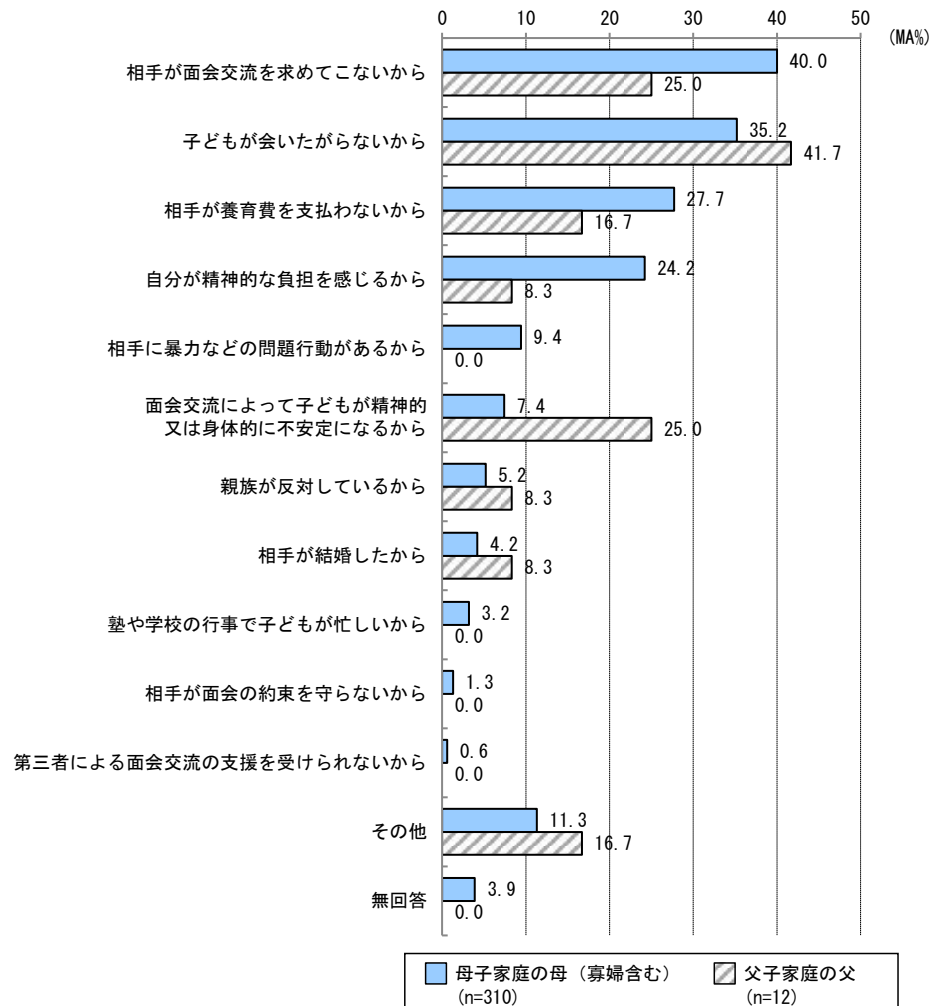
母子家庭、父子家庭ともに「月１回以上２回未満」が最も多く、父子家庭については「月２回以上」も同率となっています。

※面会交流を行っているまたは行ったことがある方のみ



◎面会交流を行っていない理由〈複数回答〉〔問 18-6〕

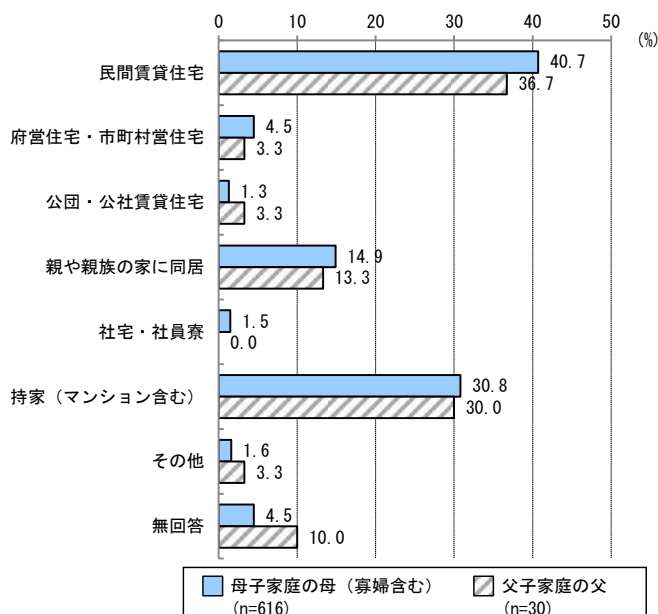
母子家庭は「相手が面会交流を求めてこないから」、父子家庭は「子どもが会いたがらないから」が最も多くなっています。



5 住居について

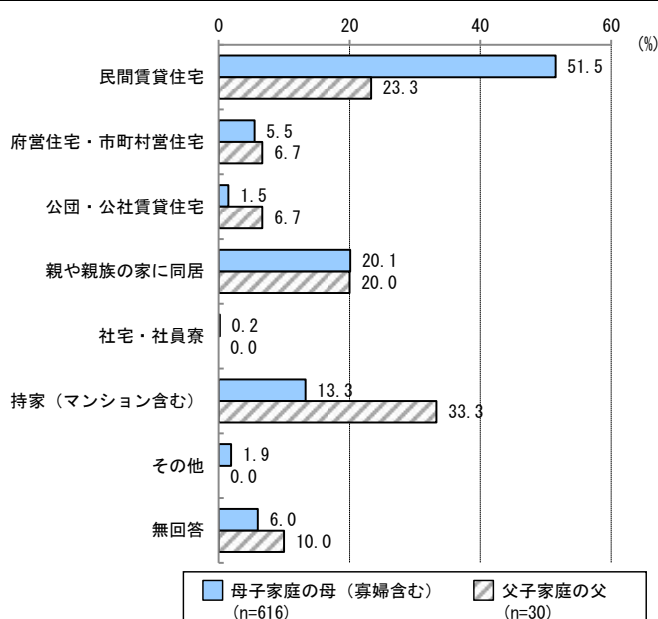
(1) - 1 ひとり親となる前の居住形態〈単数回答〉〔問 19(1-1)〕

母子家庭、父子家庭ともに「民間賃貸住宅」が最も多くなっています。



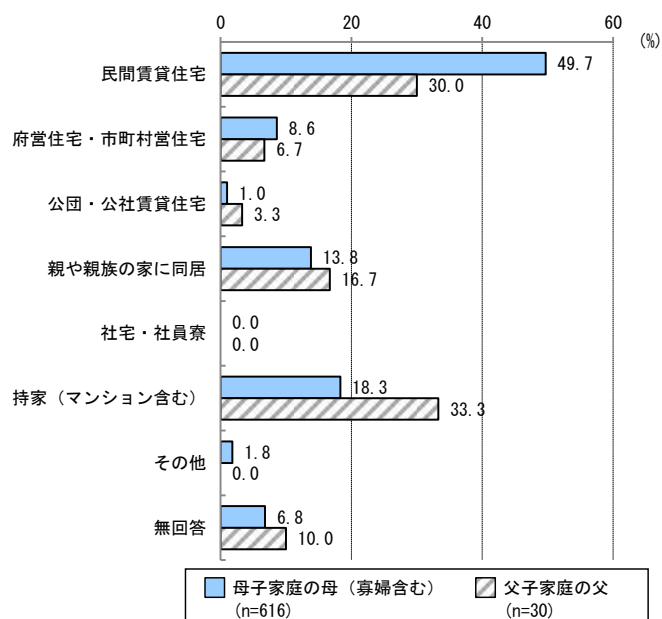
(1) - 2 ひとり親となった後の居住形態〈単数回答〉〔問 19(1-2)〕

母子家庭が「民間賃貸住宅」、父子家庭が「持ち家 (マンション含む)」が最も多くなっています。ひとり親となる前と比べると、母子家庭は「民間賃貸住宅」、父子家庭は「持ち家 (マンション含む)」の割合が多くなっています。



(1) - 3 現在の居住形態〈単数回答〉〔問 19(1-3)〕

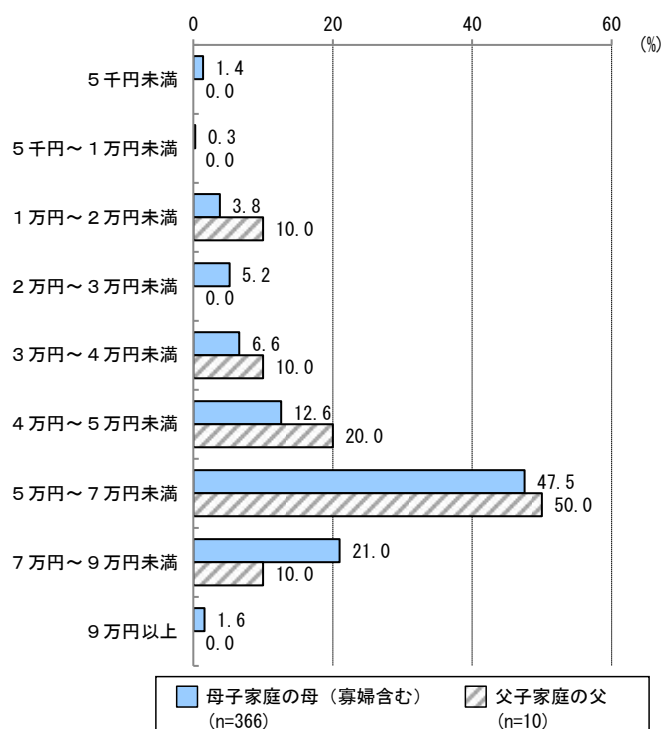
母子家庭は「民間賃貸住宅」、父子家庭は「持ち家（マンション含む）」が最も多くなっています。



(2) 家賃相当の金銭的な負担額〈単数回答〉〔問 19-2〕

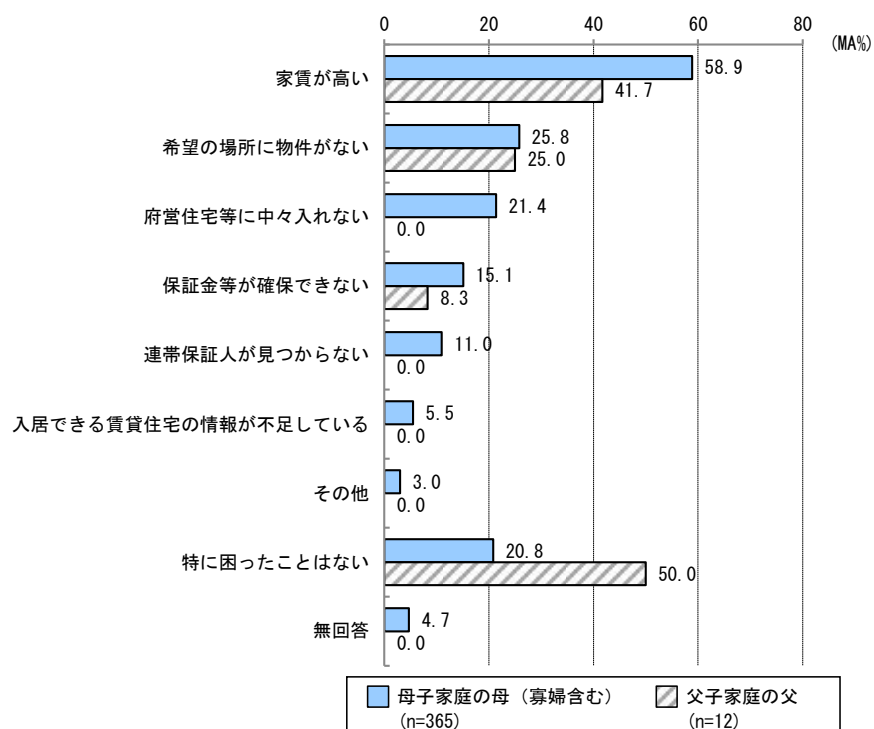
母子家庭、父子家庭ともに「5～7万円未満」が最も多くなっています。

※親や親族の家に同居し、家賃相当の負担をしている方のみ



(3) 住居を探するときや入居時に困ったこと〈複数回答〉〔問 19-3〕

母子家庭は「家賃が高い」、父子家庭は「特に困ったことはない」が最も多くなっています。

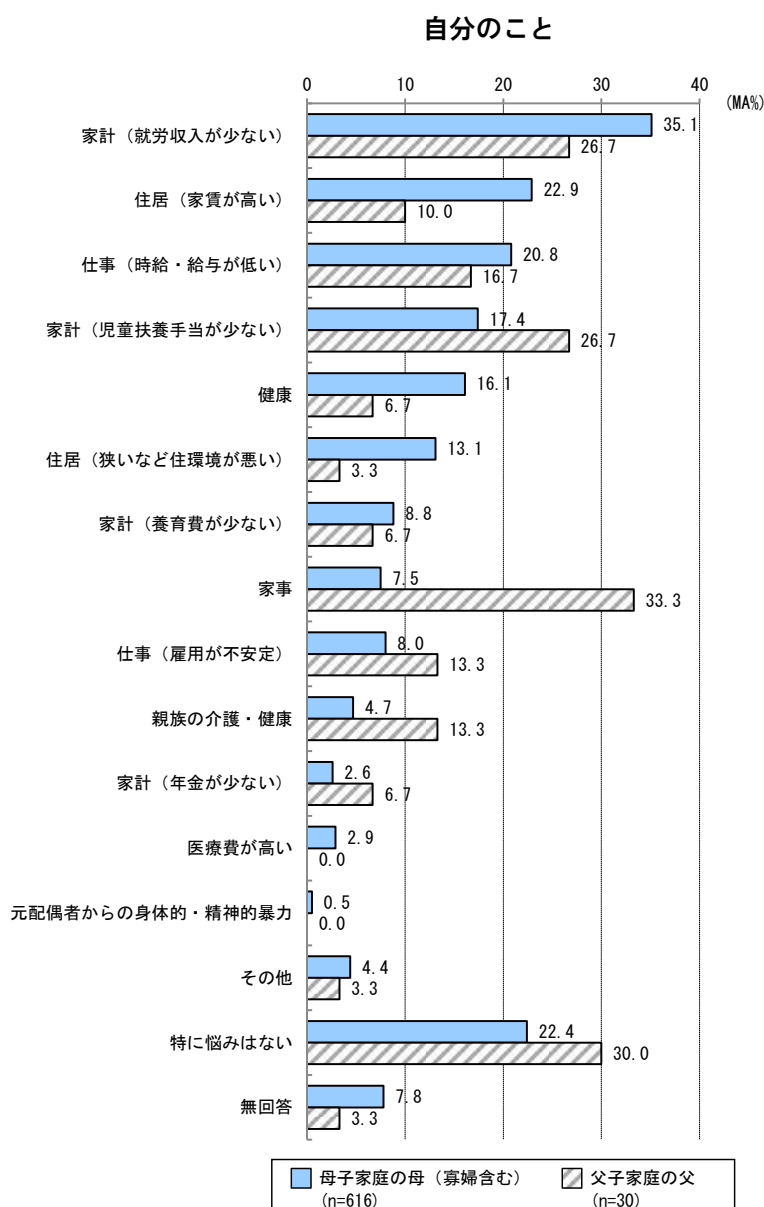


6 生活全般・各種制度の利用状況について

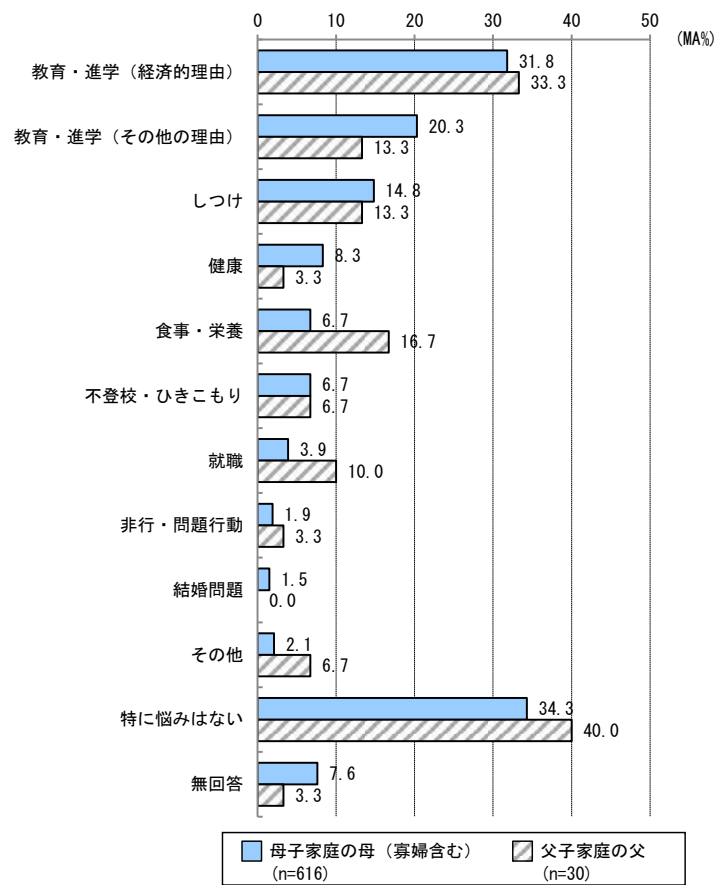
(1) 自分や子どものことで困っていること〈複数回答〉〔問 20〕

自分のことで困っていることについて、母子家庭では「家計（就労収入が少ない）」、父子家庭では「家事」が最も多くなっています。

子どものことについては、母子家庭、父子家庭ともに「特に悩みはない」を除くと、「教育・進学（経済的理由）」が最も多くなっています。

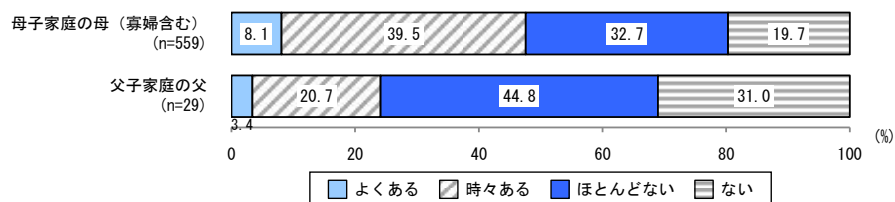


子どものこと



(2) 子どもに不安や怒りの感情を向けてしまうことがあるか〈単数回答〉〔問 21〕

母子家庭は「時々ある」、父子家庭は「ほとんどない」が最も多くなっています。

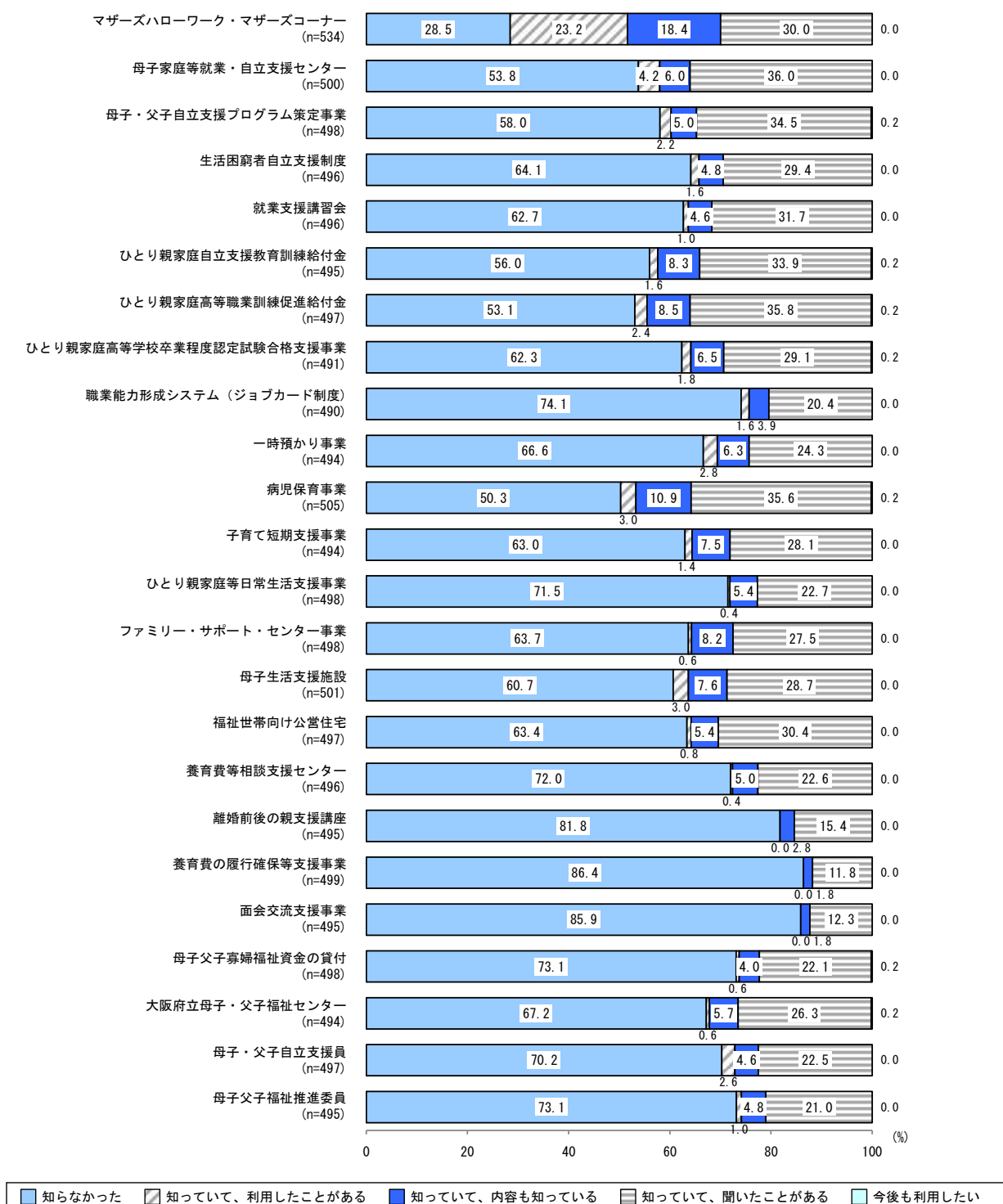


（３）施設や制度の認知度〈単数・複数回答〉〔問 22〕

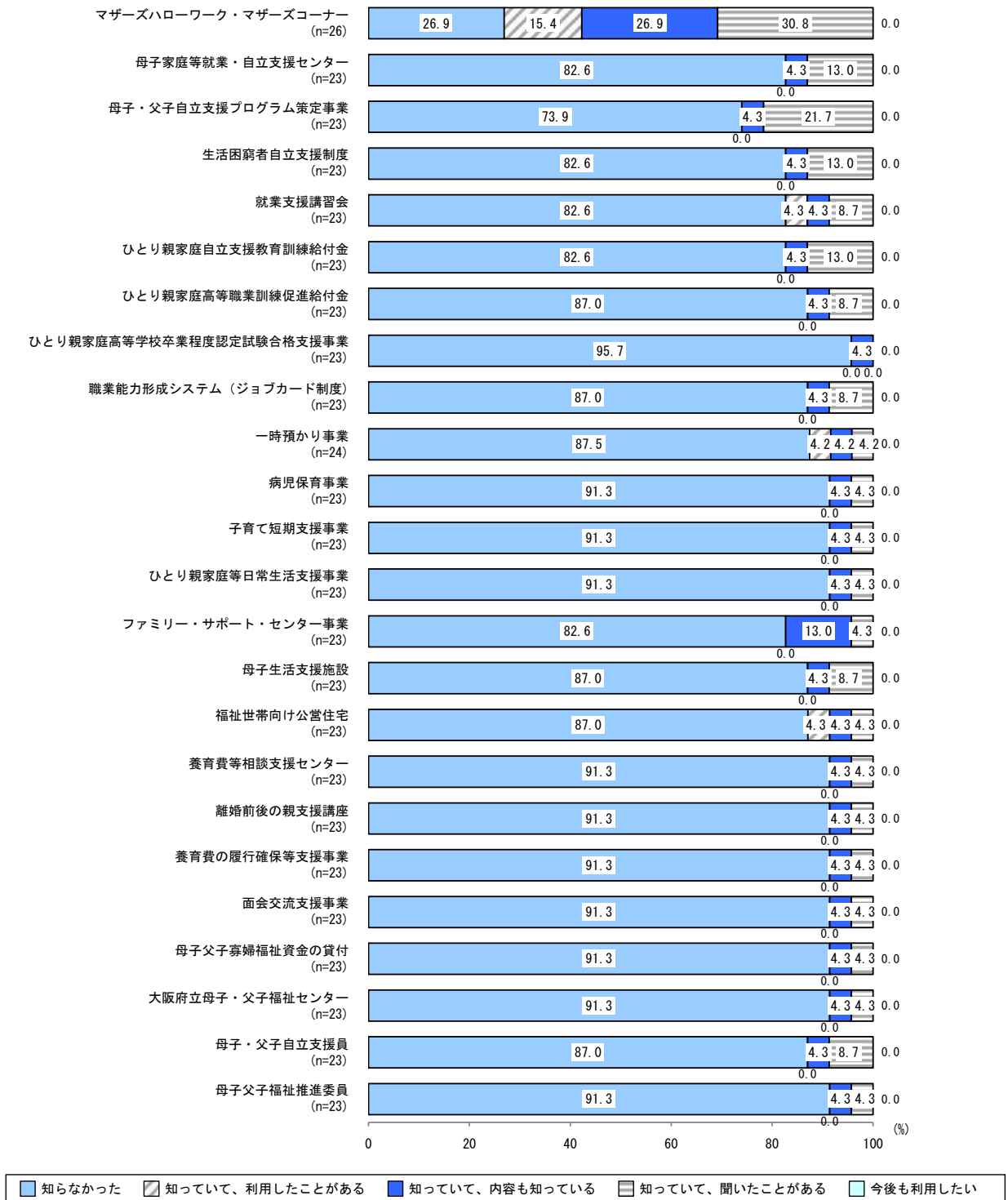
母子家庭は『離婚後の親支援講座』や『養育費の履行確保等支援事業』、『面会交流支援事業』は８割以上の人が「知らない」と回答しています。

父子家庭は『マザーズハローワーク・マザーズコーナー』のみ認知度が高く、その他の施設・制度については「知らない」が７～９割となっています。

母子家庭



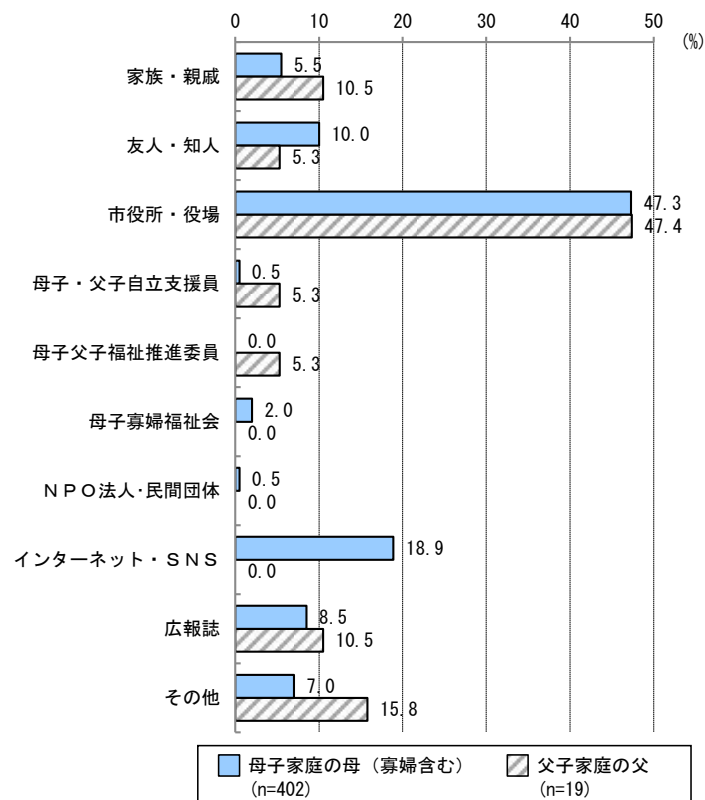
父子家庭



◎施設や制度の情報をどこで知ったのか〈単数回答〉〔問 22-2〕

母子家庭、父子家庭ともに「市役所・役場」が最も多くなっています。

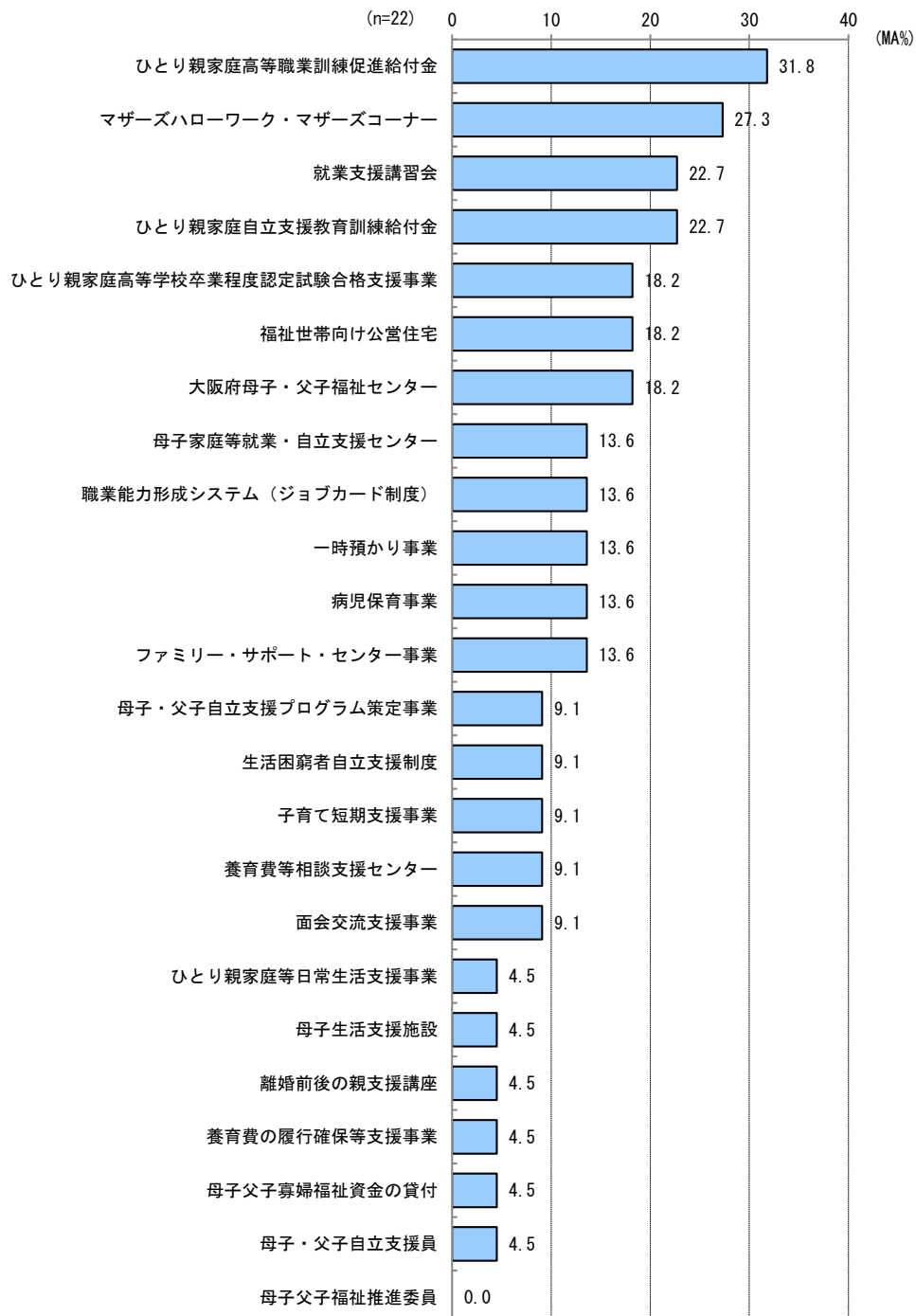
※問 22 で例示している施設や制度について



◎今後も利用したい制度や施設〈複数回答〉 ※大阪府実施調査のみの設問

母子家庭は、「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金」が最も多くなっています。

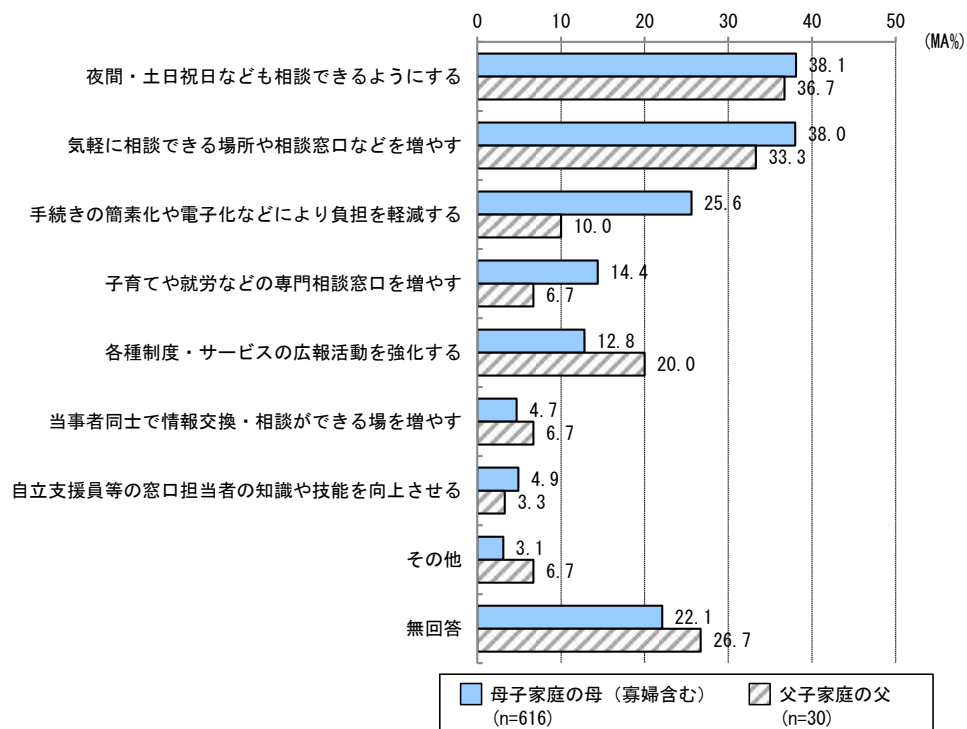
※父子家庭は無回答の為、母子家庭の結果のみ掲載



◎施設や制度を利用しやすくするにはどうしたら良いか〈複数回答〉〔問 22-3〕

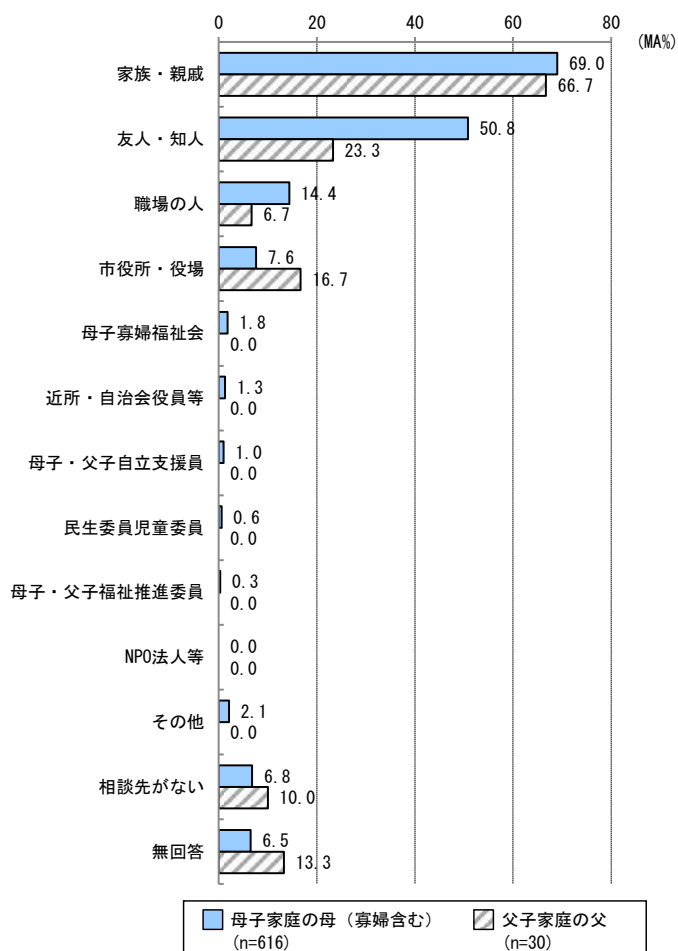
母子家庭、父子家庭ともに「夜間・土日祝日なども相談できるようにする」と「気軽に相談できる場所や相談窓口などを増やす」が多くなっています。

※問 22 で例示している施設や制度について



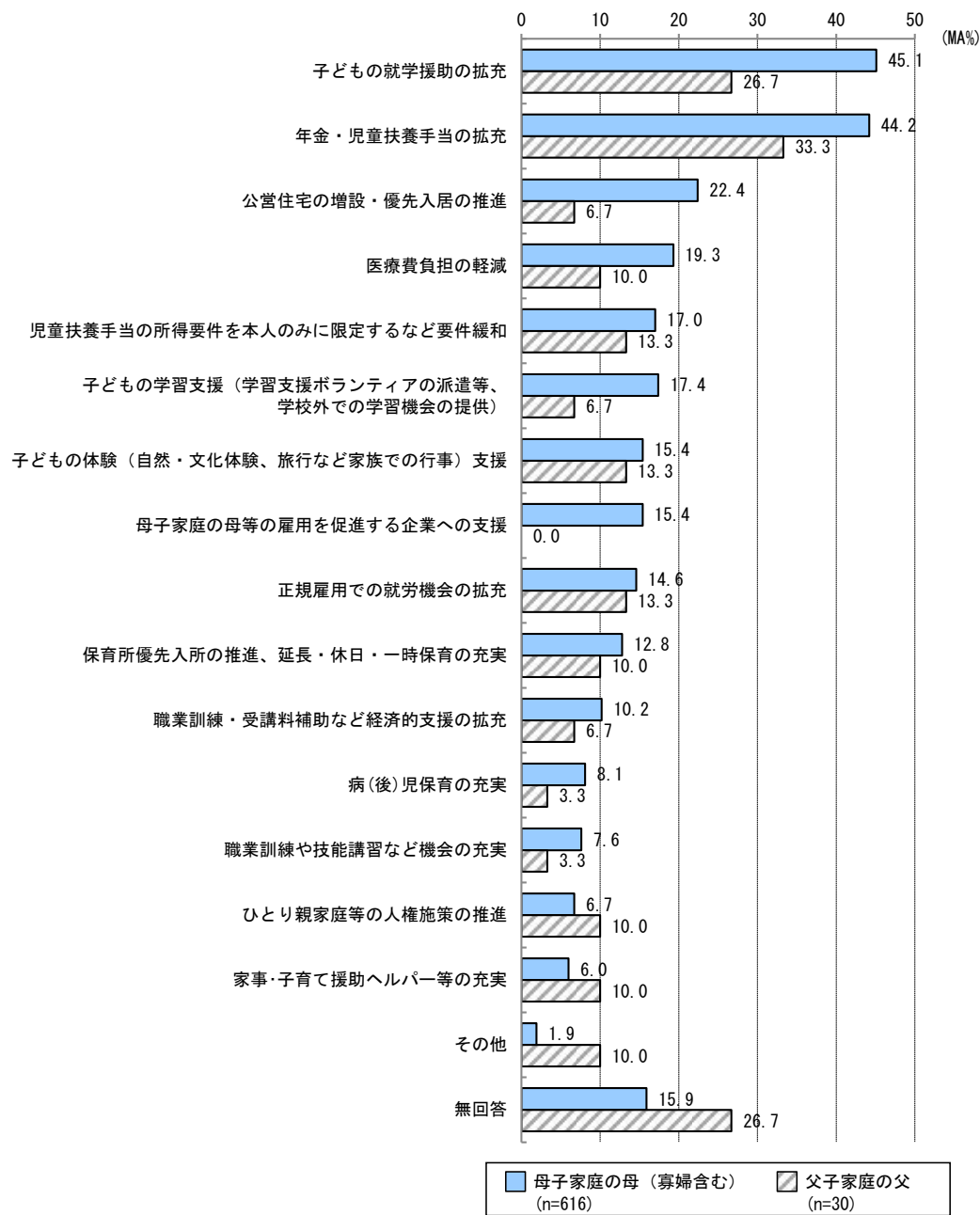
(4) 困った時の相談先〈複数回答〉〔問 23〕

母子家庭、父子家庭ともに「家族・親戚」が最も多くなっています。



（５）自分の自立や生活の安定を図るために必要な支援〈複数回答〉〔問 24〕

母子家庭は「子どもの就学援助の拡充」、父子家庭は「年金・児童扶養手当の拡充」が最も多くなっています。



Ⅲ. 自由意見

内容	回答数
支援・手当について	16
・働けば働くほど支援が減らされる ・児童扶養手当の金額を増やしてほしい ・子どもが高校・大学へ進学しても支援が受けられる内容を増やしてほしい ・在学中の離婚だからと、ひとり親家庭の教育訓練などの給付金が受給できないのはおかしい ・児童扶養手当・児童手当などの所得制限をなくし、子どもが就職するまでは対象にしてほしい ・家のことをするために保育園に預けたり、保育園のない日以外も仕事を休んで、子ども一人一人と個々にすごせる時間をフォローしてほしい	
寡婦について	13
・子どもが20歳を超えると支援がなくなり、生活が苦しくなるので支援してほしい ・死別、離別ともに同じように対応してほしい（離別でも寡婦控除を認めてほしい） ・年金が延び、病気になりやすい年齢なので、寡婦への支援を強化してほしい ・寡婦になり医療費の負担が増えたが、子どもが18歳になるまで医療費助成があり助かった	
行政について	10
・ひとり親になってから、行政に助けてもらっていると感じる機会が増え、本当に感謝している ・障がいがある人によりそった制度や取り組み、知識を持っておられる方が少なく困っている ・働いていると平日に役所に来るのが難しく、相談しづらい ・母子家庭は時間がないため、書類上の手続きの簡素化をしてほしい ・電子や土・日・夕方～など、手続きする際に対応頂けると働く身として助かる ・小学校の給食費無償化など、市独自とするのではなく府単位で統一してほしい ・婚活を充実してほしい	
子どものことについて	8
・親世帯と同居しているだけで、小学校の学童に入れないことに困っている ・高学年小学生の長期休み期間の学童の受け入れをしてほしい ・子どもが障がい児なので出張もできず、キャリアアップや収入増を狙えない ・子どもの不登校など、悩みを相談しても親味になってもらえない（市役所など学校の担当者） ・十分な教育を受けさせてあげられるか考える事が増え、何とかして大学まで通わせてあげたいという気持ちが強くなるが、どうしたらいいのかわからない	
府営住宅について	4
・府営住宅の家賃が上がり続けているので、なんとかしてほしい ・府営住宅に入りたいが、なかなか入れない ・母子家庭が入りやすくなってほしい	

内容	回答数
養育費について	4
・ 養育費は相手の収入額が低くても、公正証書のとおり払ってもらえるようにしてほしい ・ 養育費を絶対に払うシステムを国や市などで作ってほしい ・ 養育費は子どもの為にもらっているので生活費に含んで考えられるとしんどい	
老後について	3
・ 子どもには子どもの生活があるので、頼ることもできず老後が不安 ・ 病気で仕事を制限していたため、今のままで生活ができるのか老後が不安 ・ 年金収入のみの一人暮らしだが、健康面や少ない年金に不安を感じている	
税金等について	3
・ 物価が高い ・ 税金の高さに日々戸惑っている ・ 働けど働けど税金を払い、国の資金の返済もあり働くばかりだが、金利がなくて助かっている	
収入について	3
・ 子どもを置いて仕事をするのが心配で、夜勤等の収入を増やせる職場でシフトを組めない ・ 正社員で働くと子どもとの時間が少なかったり、子どもを優先するとお給料が少なかったりする ・ 給料のほとんどが家賃にもっていかれる	
アンケートについて	2
・ 離婚理由や自身の最終学歴を答える必要があるのであれば、この答えを何の為に使用するのかを説明すべきではないか	
その他	16
・ 母子家庭に人権がない ・ 保育所や一時預かりなどの施設が少なすぎる ・ 毎日の家事が大変 ・ たくさんの子どもたちが、生きやすい世の中になれば幸い ・ 金銭的には困らなかったが、精神的に親子共々大変だった ・ 摂津市の中心部分ばかりにかたよっていて鳥飼にはなにもない ・ 病気の人、普通の家庭よりお金がかかることをわかってほしい	

